



**第1回**

**都市計画基本方針検討小委員会**

---

**次期「三重県都市計画基本方針」の検討**

**令和8年3月9日**

# 本日の説明内容

1. 趣旨

2. スケジュール

3. 都市計画基本方針（案）

# 1. 趣旨

## 1. 趣旨

# 都市計画審議会への諮問要旨

- 三重県では、20の都市計画区域において、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）」を策定していますが、令和2年を基準年、令和12年を目標年次としていることから、令和12年を目途に改定を行う必要があります。
- 「三重県都市計画基本方針（以下、「基本方針」という。）」は、都市計画区域マスタープランの策定に際して拠って立つべき基本的な考え方を整理するものとして、現行都市計画区域マスタープランの検証などから明らかとなった課題を踏まえたうえで、三重県の県土全体として総合的、一体的観点から概ね共通する都市づくりの方向を示すものです。
- 都市計画区域マスタープランの改定に向け、基本方針を策定することとしており、その内容について専門的見地から調査審議いただくため、お諮りするものです。

# 1. 趣旨

## 都市計画基本方針（案）の趣旨

### 目的

県全体における総合的、一体的観点から概ね共通する都市づくりの方向を示す。

### 役割

都市計画区域マスタープランの改定の指針となる。

また、都市計画区域マスタープランが令和12年に改定されるまでの間、県内各市町が市町マスタープランや立地適正化計画等の策定にあたって活用されることを期待している。

### 三重県の都市計画に関する方針

任意計画

三重県都市計画基本方針

法定計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
【都市計画区域マスタープラン（20区域）】

基づく

即する

市町の都市計画に関する基本的な方針  
【市町都市計画マスタープラン】

市町の立地適正化計画

## 2. スケジュール

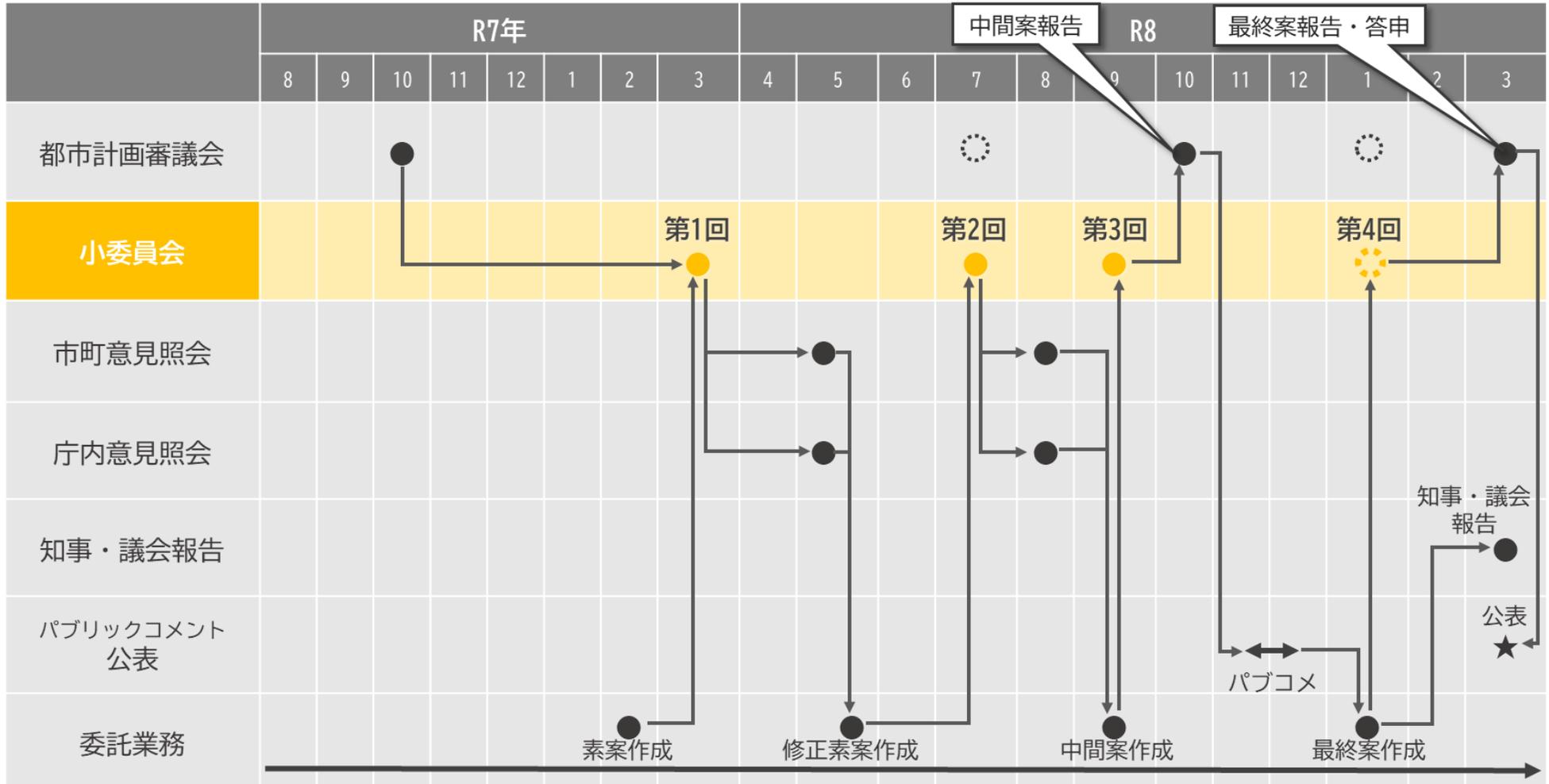
## 2. スケジュール

## 都市計画区域マスタープラン改定までのスケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
諮問に基づく作業等	三重県都市計画基本方針策定		都市計画区域マスタープラン素案作成			
法定手続き					都市計画区域マスタープラン法定手続き <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公聴会</li> <li>● 案縦覧</li> <li>● 都市計画審議会付議</li> <li>● 国土交通大臣同意</li> <li>● 決定告示</li> </ul>	

## 2. スケジュール

# 次期都市計画基本方針策定スケジュール



## 2. スケジュール 小委員会各回実施内容（案）

	実施内容
第1回 (今回)	<ul style="list-style-type: none"><li>● スケジュール共有</li><li>● 素案（第1章～第2章）審議</li></ul>
第2回 (R8年6月下旬～7月上旬)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 修正素案（第1～第3章）審議</li></ul>
第3回 (R8年9月中旬)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 中間案審議</li></ul>
第4回 (R9年1月下旬)	<ul style="list-style-type: none"><li>● パブリックコメントの意見を踏まえた最終案審議</li><li>※ <u>パブリックコメントにおいて意見の提出がなされなかった場合、提出された意見の内容が基本方針の内容に影響しないと判断できる場合は開催しない</u></li></ul>

# 3. 都市計画基本方針（案）

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 都市計画基本方針の構成（案）

### 第1章 はじめに

### 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

- 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況
- 2-2 三重県の都市の現況
- 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証
- 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

### 第3章 三重県の都市計画に関する基本方針

- 3-1 三重県の都市づくりの方針
- 3-2 三重県がめざす都市構造の方針
- 3-3 都市計画区域マスタープランの改定にあたっての方針

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第1章 はじめに

1 - 1 三重県都市計画基本方針の趣旨…説明省略

本冊 P1

1 - 2 位置付け…説明省略

本冊 P1

1 - 3 計画期間

1 - 4 対象区域

1 - 5 基本方針の構成…説明省略

本冊 P6

## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第1章 はじめに

## 1-3 計画期間

本冊 P3

## 計画期間

本方針は、次期都市計画区域マスタープランの改定に先立ち、県全体を総合的、一体的な観点から捉え、おおむね共通する都市づくりの方向を示すものであることから、都市計画区域マスタープランの計画期間と同様におおむね10年を計画期間とします。



# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第1章 はじめに

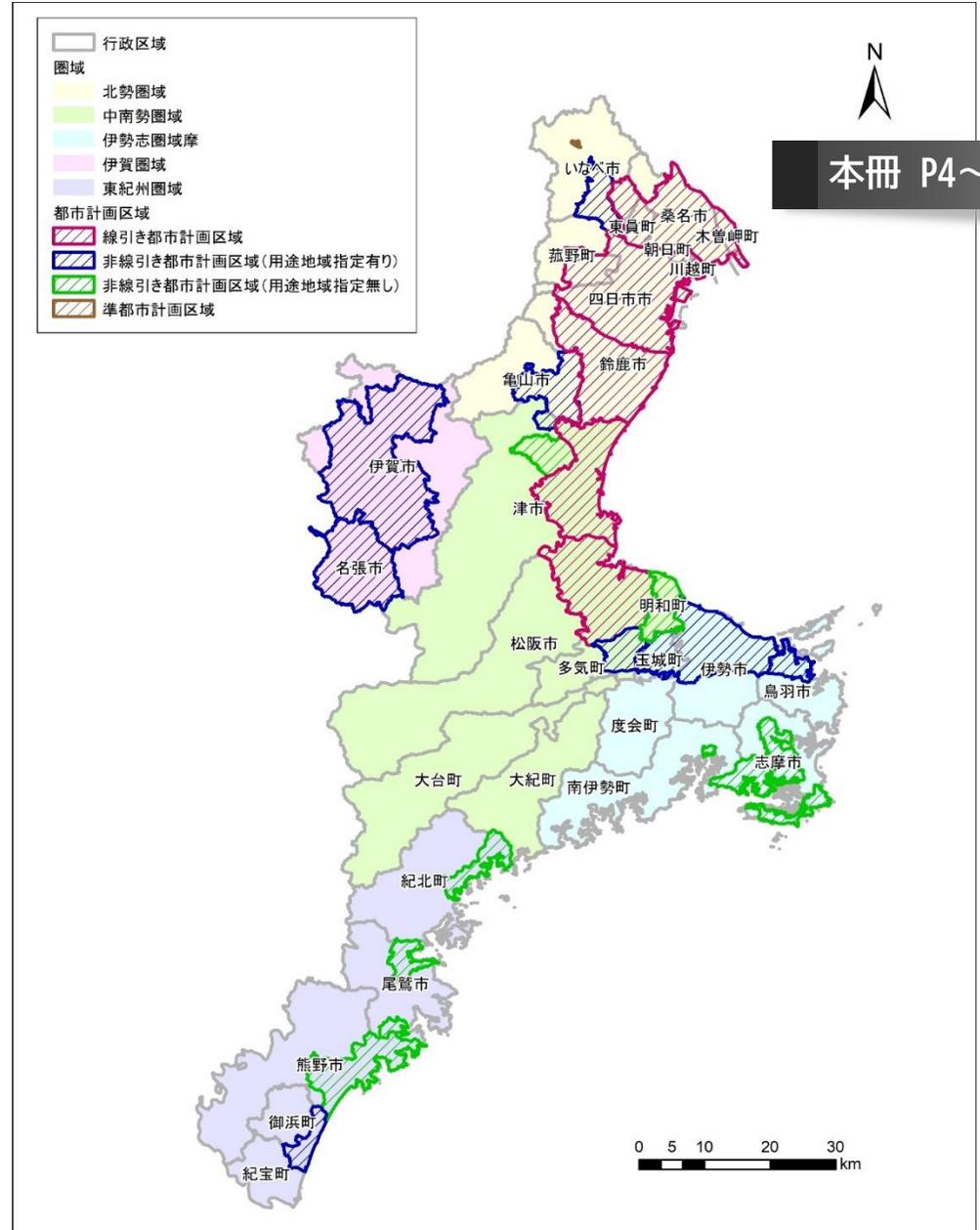
### 1-4 対象区域

#### 基本方針

県全体の都市づくりについて基本的な方針を示すものであることから、都市計画区域外を含む県全体を対象。

#### 都市計画の運用に関する内容

都市計画区域を対象。



本冊 P4~5

## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 第1章 はじめに

本冊 P7

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

- 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況
- 2-2 三重県の都市の現況
- 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証
- 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

## 第3章 三重県の都市計画に関する基本方針

- 3-1 三重県の都市づくりの方針
- 3-2 三重県がめざす都市構造の方針
- 3-3 都市計画区域マスタープランの改定にあたっての方針

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

全国的なまちづくりに関する大きな動きと三重県における状況を整理することで、三重県の都市づくりにおける現状を把握します。

本冊 P7

#### まちづくりにおける大きな潮流

- (1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進
- (2) 自然災害の頻発化・激甚化
- (3) スーパー・メガリージョンの形成
- (4) インフラ老朽化への対応
- (5) 官民連携の推進
- (6) デジタル社会の推進
- (7) カーボンニュートラルの実現
- (8) SDGsの達成

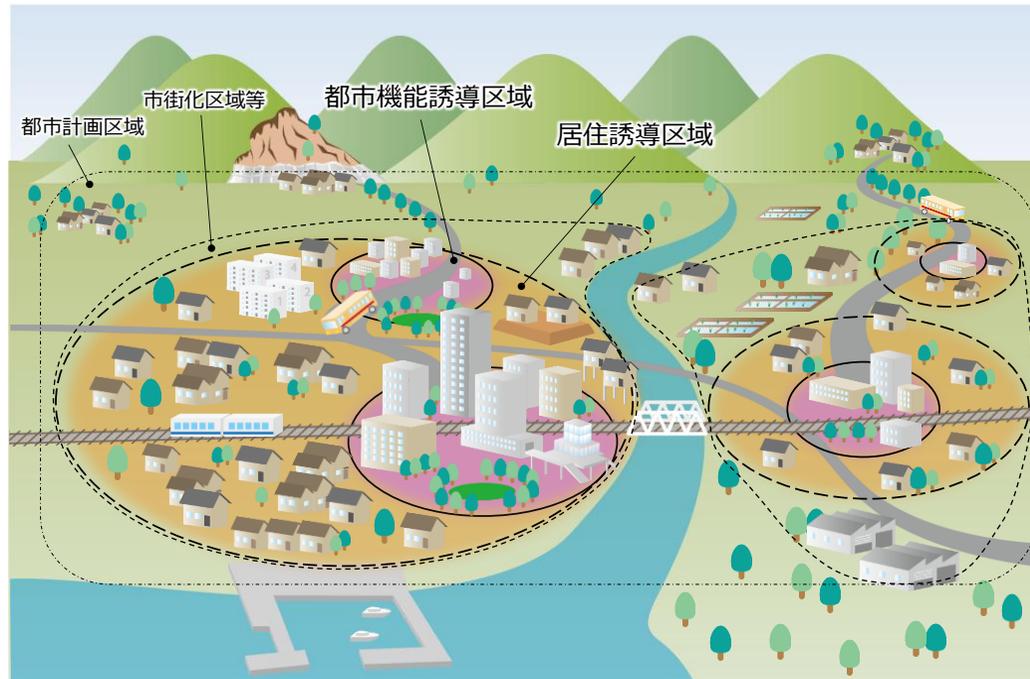
### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

#### (1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進

本冊 P7~8



#### 現状①

人口減少・高齢化が進行するなかで、持続可能な都市づくりに向けたコンパクト・プラス・ネットワークの取組が求められています。

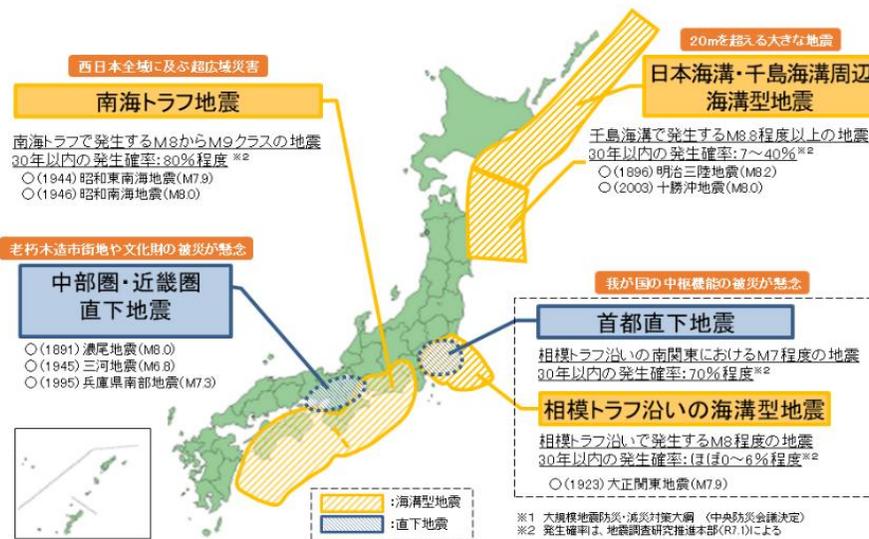
### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

#### (2) 自然災害の頻発化・激甚化

本冊 P9~10



想定される大規模地震



流域治水のイメージ

#### 現状②

地震・津波対策に加え、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対して安全・安心な都市づくりを進めていくことが求められています。

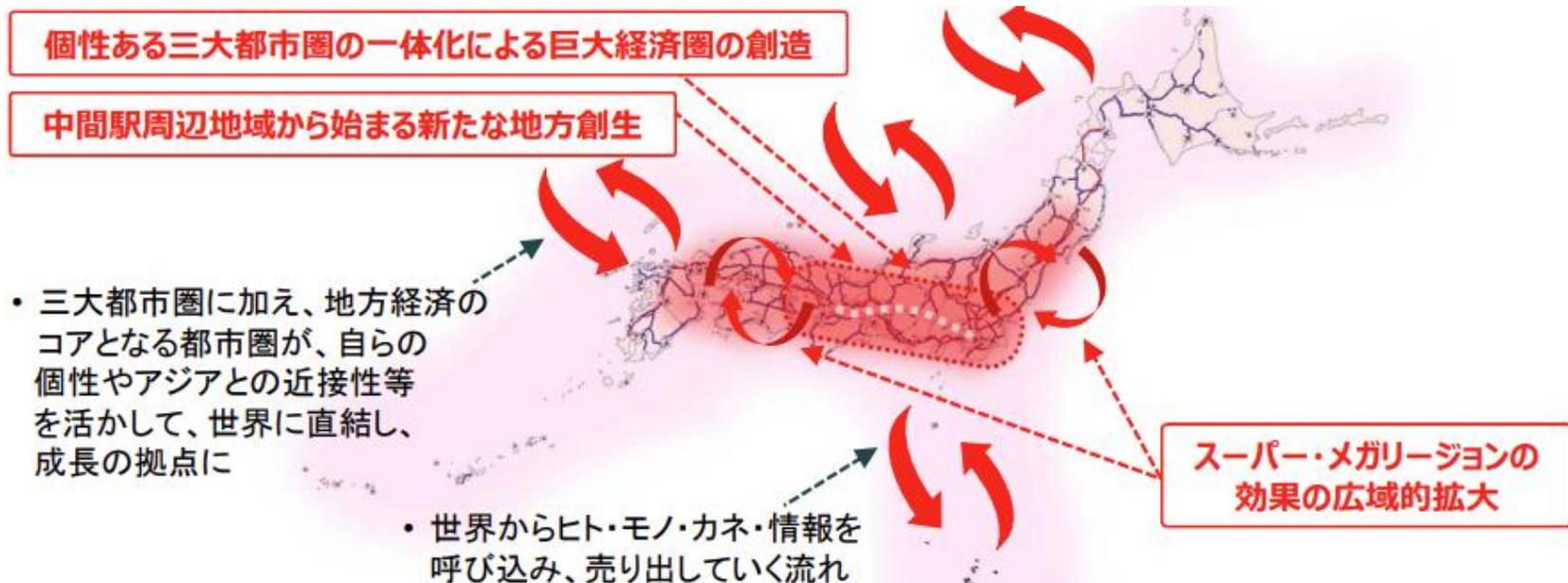
## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

## (3) スーパー・メガリージョンの形成

本冊 P11~12



## 現状③

リニア中央新幹線を核とした三大都市圏の対流の拡大及び中間駅となる三重県周辺から始まる新たな地方創生の取組が求められています。

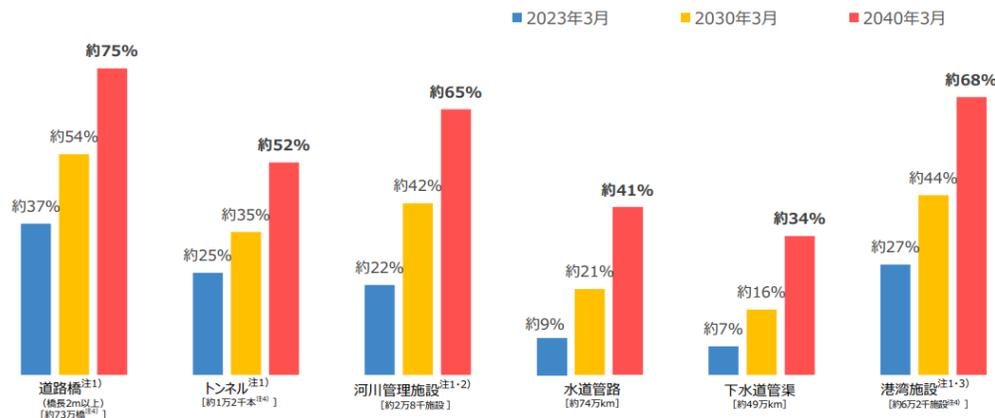
# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

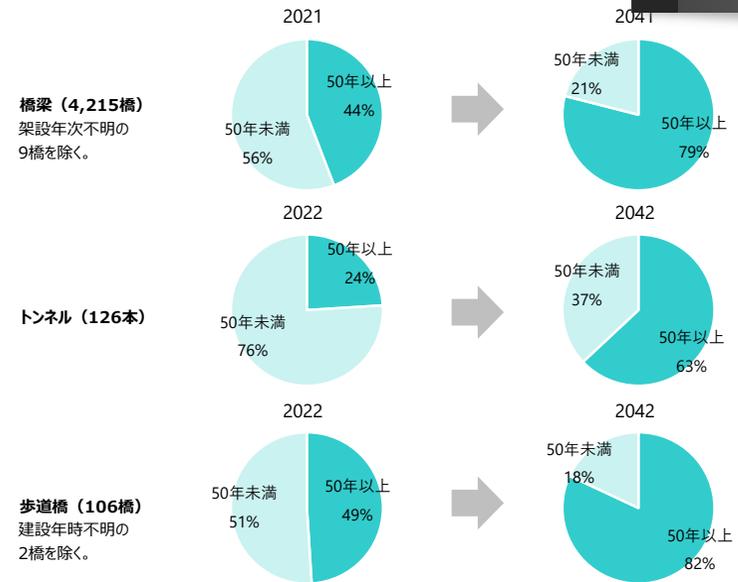
### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

#### （4）インフラの老朽化への対応

本冊 P13~14



建設後50年以上経過する社会資本の割合（2023年3月時点）



三重県が管理する道路インフラの老朽化状況（経過年50年以上の施設数）

#### 現状④

将来にわたってインフラの有する機能が発揮されるよう、財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策を推進していくことが求められています。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

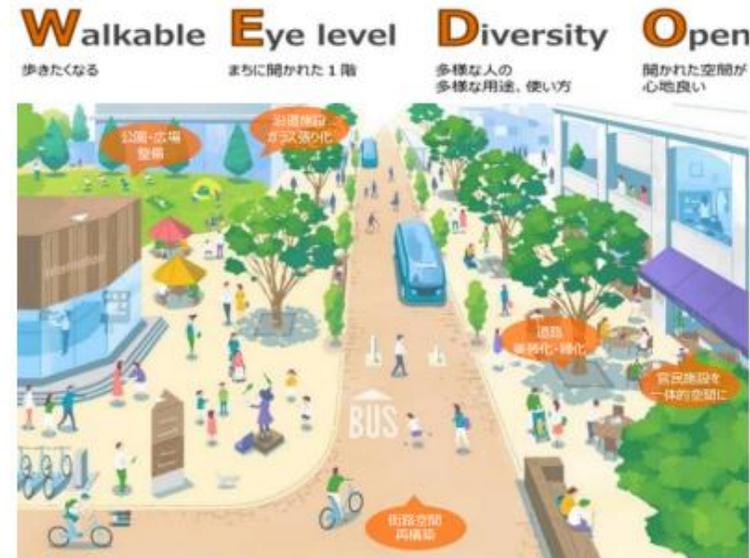
### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

#### (5) 官民連携の推進

本冊 P15~16



Park-PFIのイメージ



ウォーカブルなまちづくり

#### 現状⑤

道路や公園、上下水道といったインフラの維持管理のみならず、その活用によるにぎわいの創出に向けた官民連携の取組の推進が求められています。

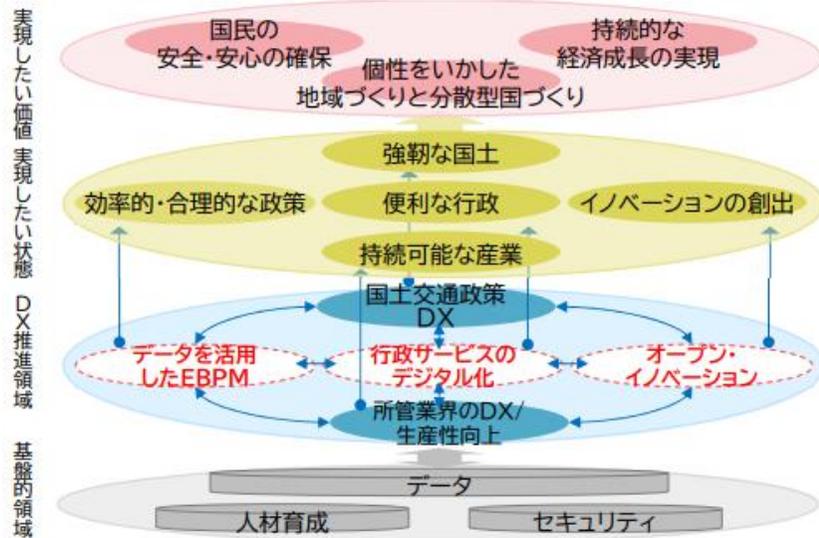
### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

#### (6) デジタル社会の推進

本冊 P17~18



国土交通省DXビジョン基本理念（概念図）



3D都市モデルの整備例（四日市市）

#### 現状⑥

心豊かな暮らしと持続可能な地域社会の実現に向け、都市政策においてデジタル技術を活用することが求められています。



### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況

#### (8) SDGsの達成

本冊 P21~22



SDGsの17の目標（内閣府HPより）



三重県SDGs推進パートナー  
オリジナル登録マーク

#### 現状⑧

SDGsの理念である経済・社会・環境の3側面の統合的向上により、持続可能な都市経営を目指す必要があります。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

本冊 P23

国勢調査や都市計画基礎調査等を用いて、三重県の都市づくりにおける現状を把握します。

#### 項目

- (1) 人口（総人口、世帯数、DID人口、都市計画区域人口）
- (2) 産業（商業、工業）
- (3) 土地利用・建物（市街化区域・用途地域の土地利用、空き家）
- (4) 都市基盤（都市計画道路、都市計画公園等）
- (5) その他（圏域、都市計画区域）

### 3. 都市計画基本方針（案）

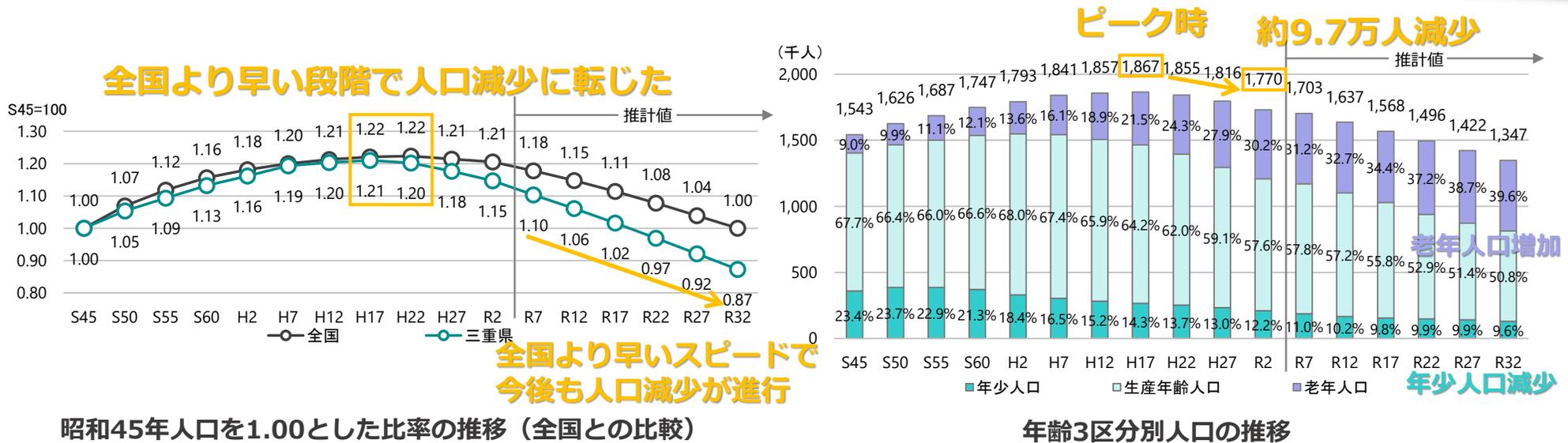
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

#### (1) 人口

##### 1) 総人口

本冊 P23~24



#### 現状⑨-1

今後も少子高齢化が進行し、全国よりも早いスピードで人口減少が進行することが見込まれます。

### 3. 都市計画基本方針（案）

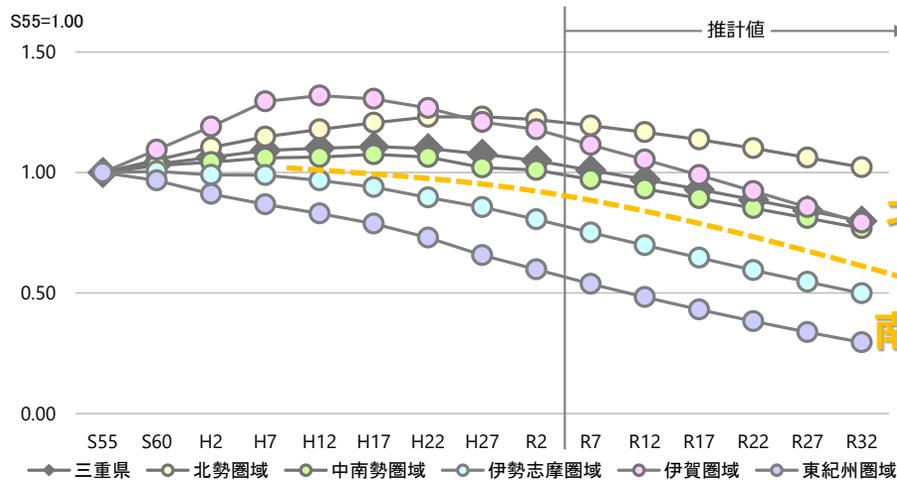
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

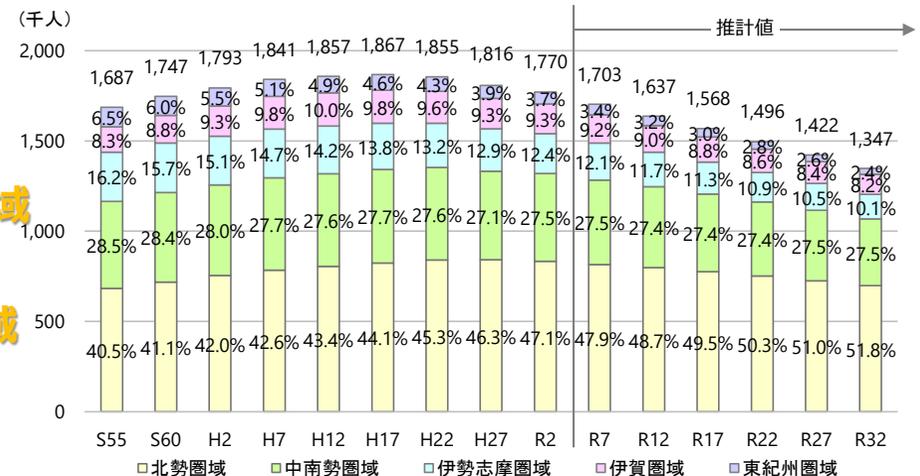
#### (1) 人口

##### 1) 総人口

本冊 P23~24



昭和55年人口を1.00とした比率の推移（圏域別）



圏域別人口の推移

#### 現状⑨-2

圏域別には、南部ほど早く、北部ほど緩やかに人口減少が進行すると見込まれます。

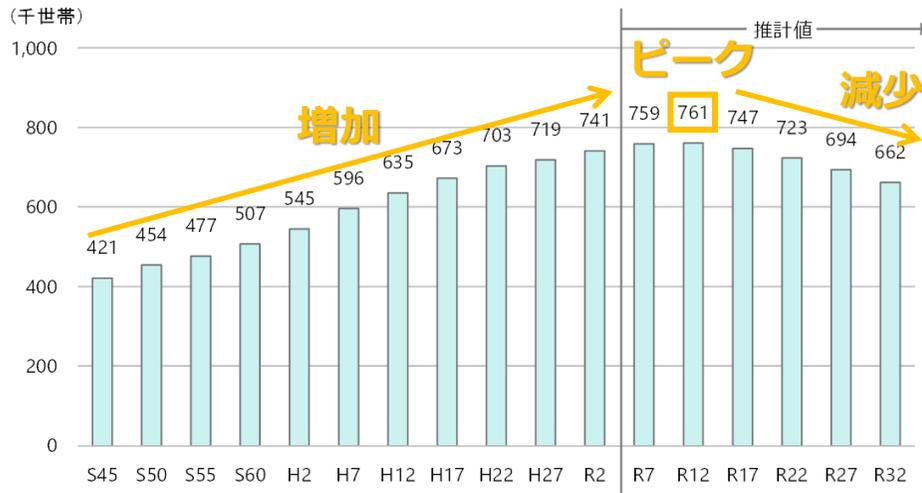
### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

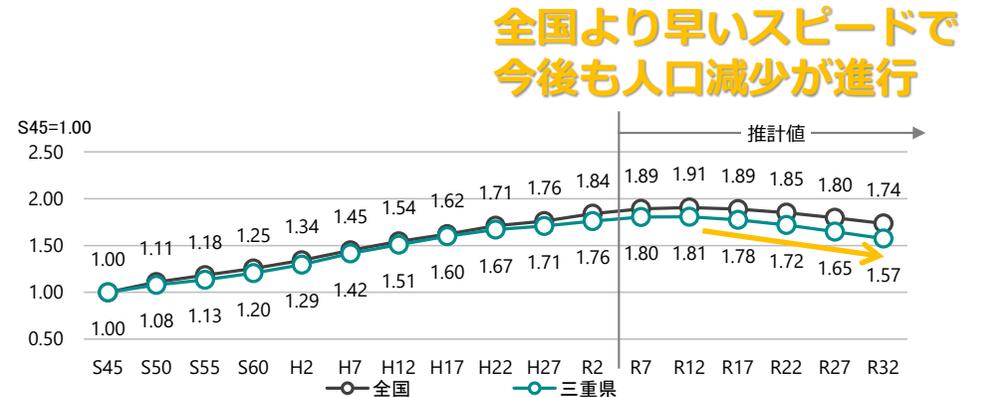
### 2-2 三重県の都市の現況

#### (1) 人口 2) 世帯数

本冊 P25



世帯数の推移



昭和45年世帯数を1.00とした比率の推移（全国との比較）

#### 現状⑩

世帯数は、これまで増加が続いていましたが、令和12年をピークとして全国よりも早いスピードで減少が進行することが見込まれます。

# 3. 都市計画基本方針（案）

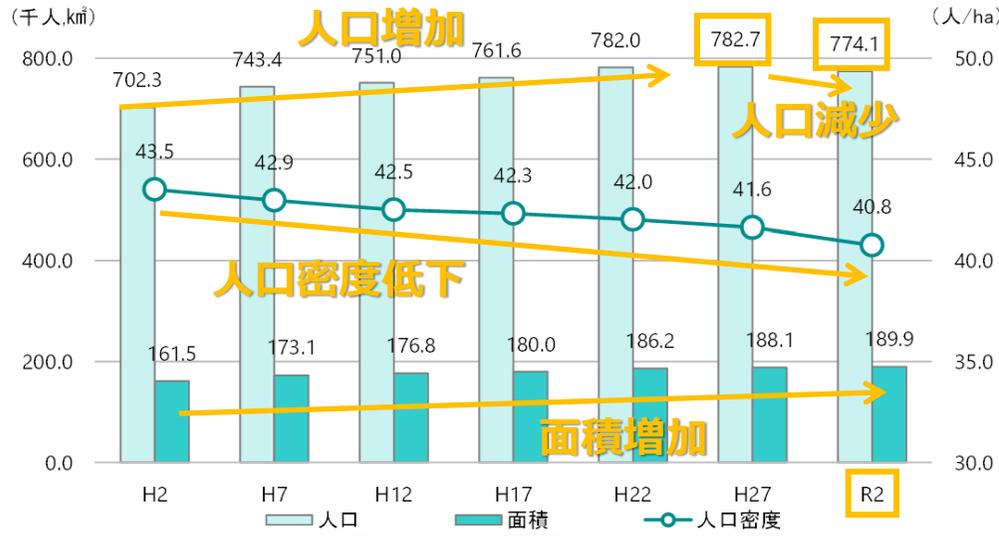
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

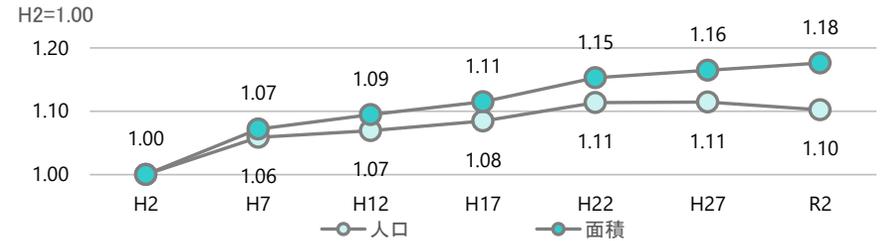
#### (1) 人口

#### 3) 人口集中地区の人口

本冊 P26



人口集中地区（人口・面積・人口密度）の推移



平成2年人口集中地区（人口・面積）を1.00とした比率の推移

### 現状⑪

人口集中地区（DID）の人口密度は低下が進んでいます。  
令和2年には、初めて人口集中地区の人口が減少に転じました。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

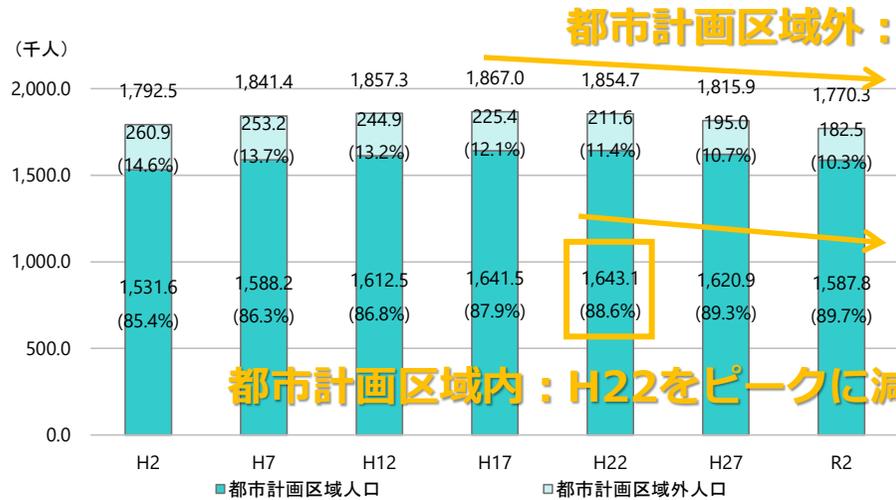
### 2-2 三重県の都市の現況

本冊 P27~28

#### (1) 人口

#### 4) 都市計画区域の人口

市街化調整区域・白地地域：H17をピークに減少  
 市街化区域・用途地域：H22をピークに減少  
 （割合は増加傾向）



都市計画区域内外の人口・人口割合の推移



市街化区域・用途地域内外の人口・人口割合の推移

### 現状⑫-1

都市計画区域内外、市街化区域・用途地域内外のいずれの区域でも人口減少が進んでいます。

## 3. 都市計画基本方針（案）

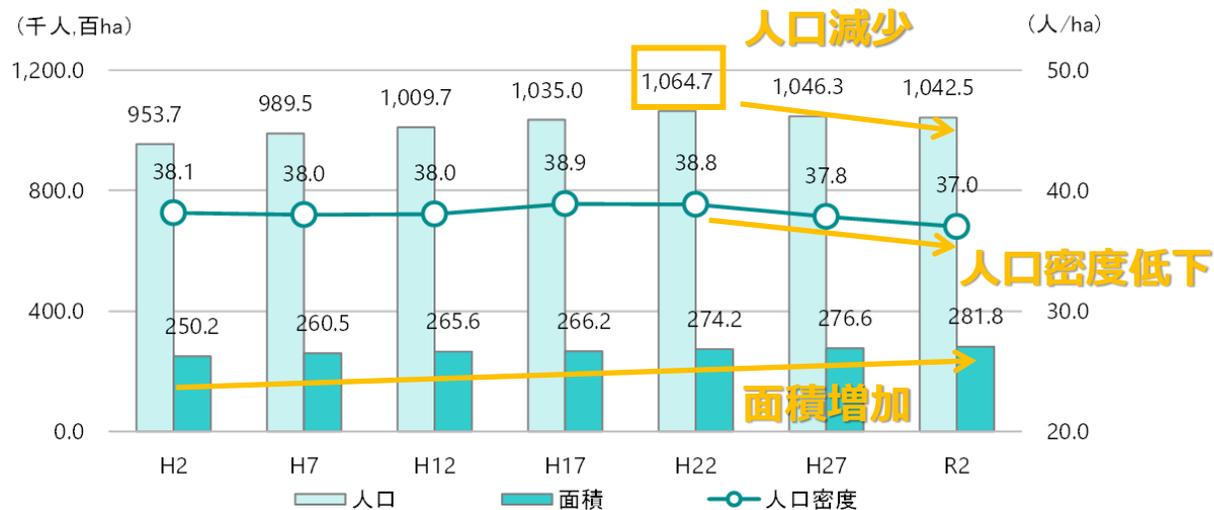
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (1) 人口

## 4) 都市計画区域の人口

本冊 P27~28



市街化区域・用途地域（人口・面積・人口密度）の推移

## 現状⑫-2

市街化区域・用途地域では、人口減少と人口密度の低下が進む一方で、都市計画区域に占める人口割合は増加傾向となっています。

## 3. 都市計画基本方針（案）

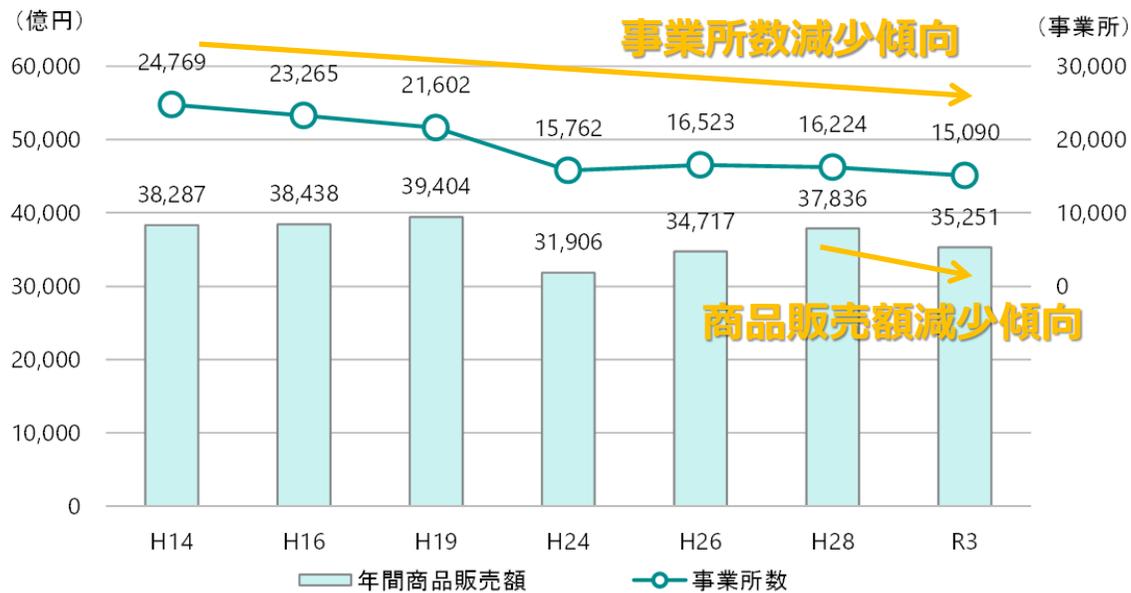
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (2) 産業

## 1) 商業

本冊 P29



商業（年間商品販売額・事業所数の推移）

## 現状⑬

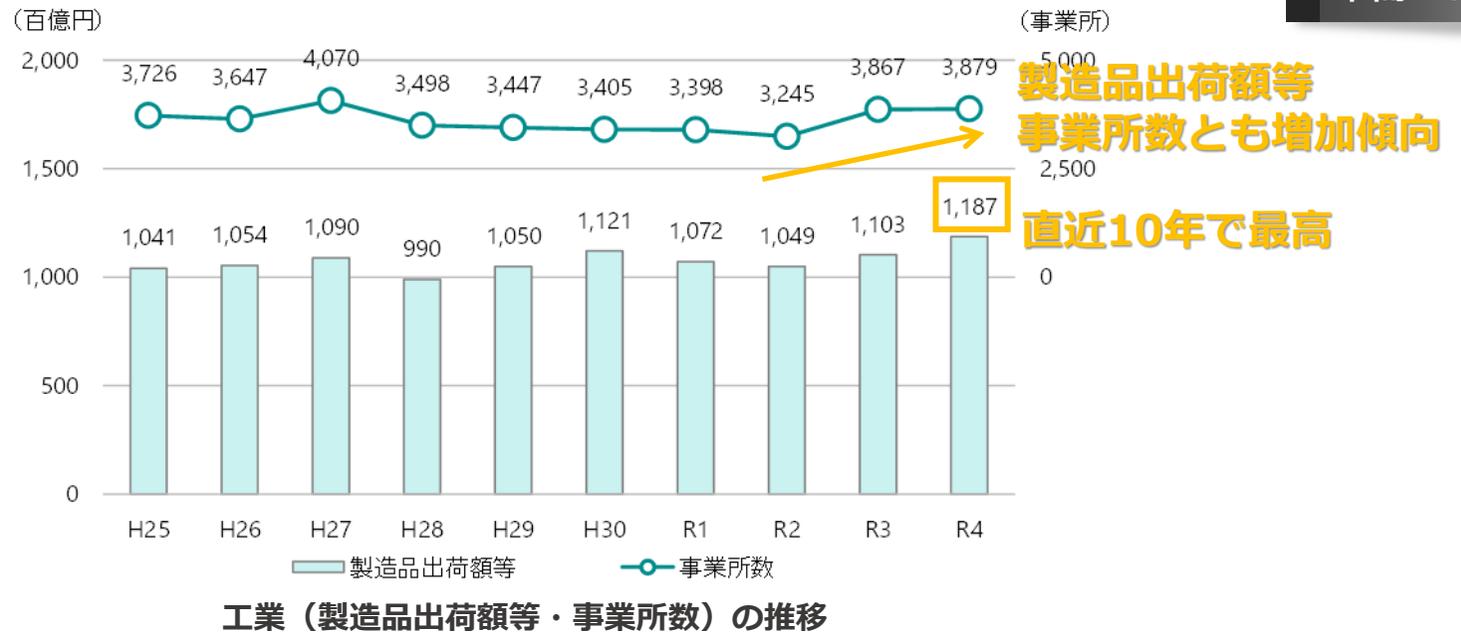
事業所数は、減少傾向となっています。  
 商品販売額は、増減があるものの減少傾向となっています。

# 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

### (2) 産業 2) 工業

本冊 P30



### 現状⑭

製造品出荷額等、事業所数ともに直近は増加しています。  
令和4年の製造品出荷額等は、直近10年間で最高となっています。

## 3. 都市計画基本方針（案）

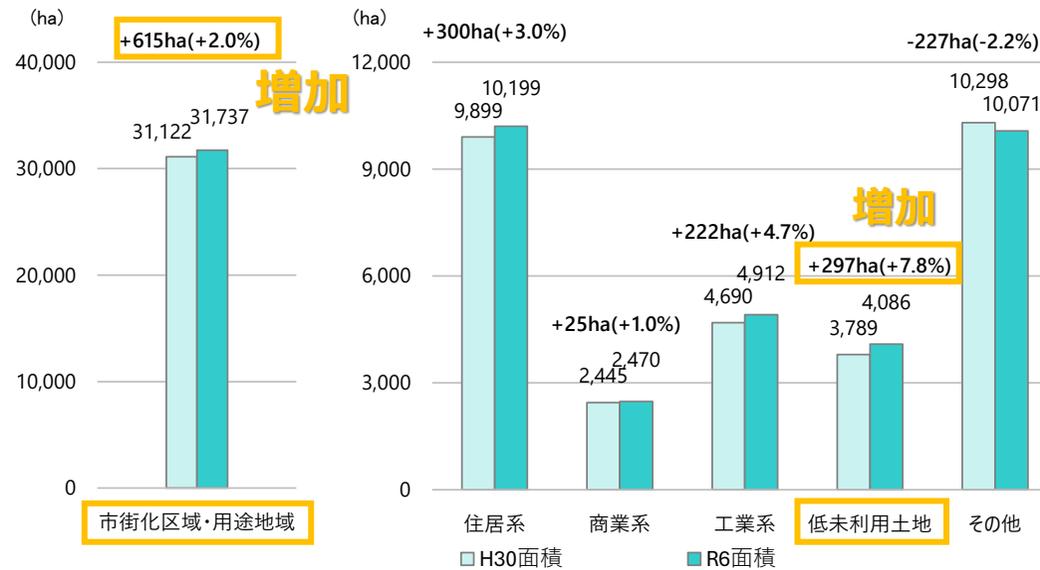
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (3) 土地利用・建物

## 1) 市街化区域・用途地域の土地利用

本冊 P31



市街化区域・用途地域の土地利用の増減

## 現状⑮

市街化区域・用途地域が拡大し、都市的土地利用が進展している一方で低未利用土地も増加しています。

## 3. 都市計画基本方針（案）

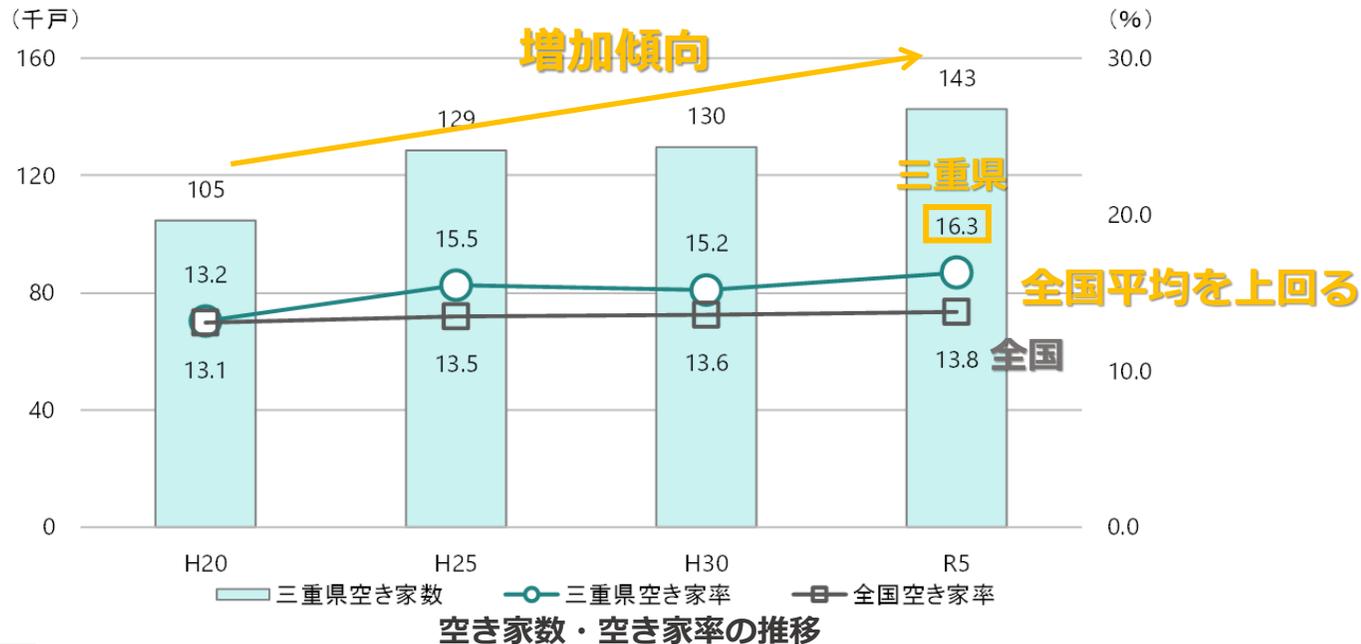
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (3) 土地利用・建物

## 2) 空き家

本冊 P32



## 現状①⑥

空き家数は増加傾向であり、空き家率は全国平均を上回る水準です。

## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (4) 都市基盤

## 1) 都市計画道路

本冊 P33

種別	H28			R3			H28→R3増減		
	計画	整備済	整備率	計画	整備済	整備率	計画	整備済	整備率
	m	m	%	m	m	%	m	m	-
自動車専用道路	137,723	76,958	55.9	148,163	94,278	63.6	10,440	17,320	7.8
幹線街路	1,247,273	774,186	62.1	1,223,788	856,063	70.0	▲ 23,485	81,877	7.9
区画街路	7,050	6,560	93.0	7,050	6,570	93.2	0	10	0.1
特殊街路	9,430	9,430	100.0	9,610	9,610	100.0	180	180	0.0
計	1,401,476	867,134	61.9	1,388,611	966,521	69.6	▲ 12,865	99,387	7.7

都市計画道路の整備状況

幹線道路の整備が遅れている

## 現状⑰

都市計画道路は、計画を見直しながら整備が進展しています。  
区画道路や特殊道路といった身近な道路に対して、幹線道路の整備が遅れています。

## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (4) 都市基盤

## 2) 都市計画公園

本冊 P34

小規模な公園

大規模な公園

種別	H28			R3			H28→R3増減		
	計画	供用	供用率	計画	供用	供用率	計画	供用	供用率
	ha	ha	%	ha	ha	%	ha	ha	-
街区公園	87.5	85.6	97.8	87.5	85.6	97.9	0.0	0.1	0.1
近隣公園	98.5	92.0	93.5	98.8	92.8	94.0	0.3	0.8	0.6
地区公園	135.8	113.0	83.2	132.5	112.9	85.3	▲ 3.3	▲ 0.0	2.0
総合公園	598.9	431.5	72.0	597.2	430.4	72.1	▲ 1.7	▲ 1.0	0.0
運動公園	234.3	165.5	70.6	223.5	173.8	77.8	▲ 10.8	8.2	7.1
広域公園	653.7	96.9	14.8	653.7	104.3	15.9	0.0	7.4	1.1
特殊公園	179.6	91.2	50.8	179.6	91.2	50.8	0.0	0.0	0.0
緑地	1,360.4	725.2	53.3	1,360.2	725.6	53.3	▲ 0.3	0.4	0.0
計	3,348.6	1,800.9	53.8	3,332.8	1,816.7	54.5	▲ 15.8	15.8	0.7

やや整備が遅れている

特に整備が遅れている

## 現状⑱

## 都市計画公園の整備状況

都市計画公園は、計画を見直しながら整備が進展しています。

街区公園、近隣公園、地区公園といった小規模な公園に対して、大規模な公園及び緑地の整備がやや遅れており、特に広域公園の整備が遅れています。

# 3. 都市計画基本方針（案）

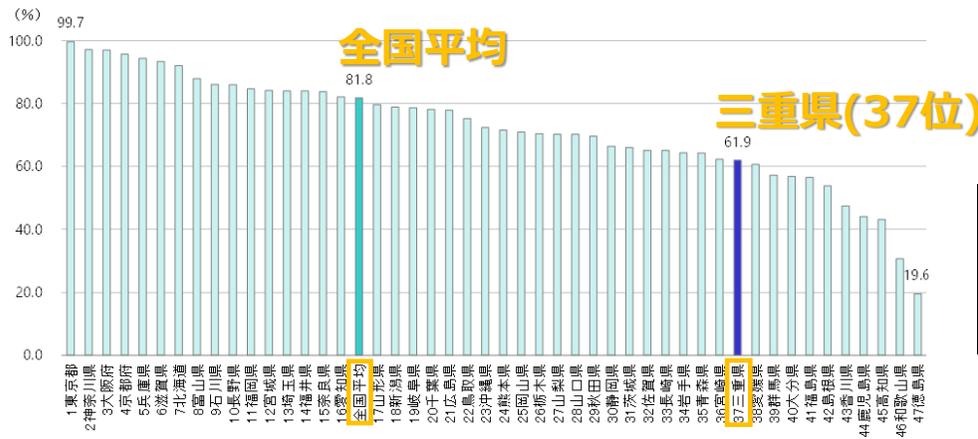
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

#### (4) 都市基盤

#### 3) 公共下水道・流域下水道

本冊 P35



都道府県別下水道処理人口普及率の比較 (R6年度末)

種別	H28			R3			H28→R3増減		
	計画 ha	供用 ha	供用率 %	計画 ha	供用 ha	供用率 %	計画 ha	供用 ha	供用率 -
公共下水道	32,919.3	21,037.6	63.9	36,724.1	24,267.3	66.1	3,804.8	3,229.6	2.2
流域下水道	29,654.8	15,298.0	51.6	30,713.4	19,858.8	64.7	1,058.6	4,560.7	13.1

着実に整備が進んでいる

三重県の公共下水道・流域下水道の整備状況

### 現状⑱

全国と比較して下水道処理人口普及率は低いものの、公共下水道、流域下水道ともに着実に整備が進展しています。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

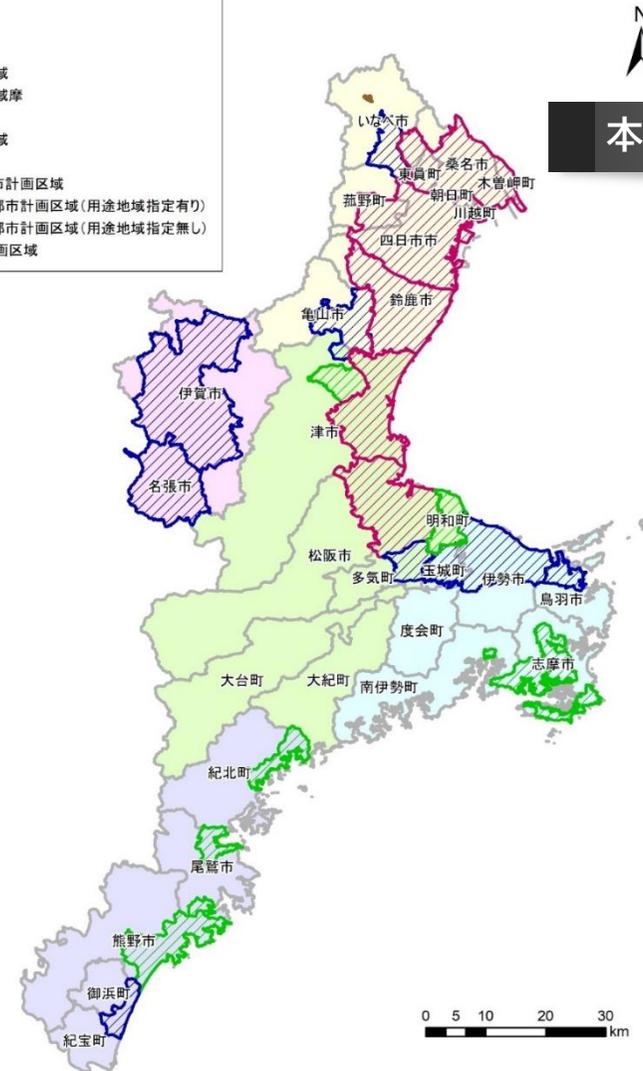
### 2-2 三重県の都市の現況

#### (5) その他

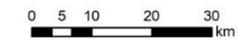
#### 1) 圏域

##### 圏域とは…

自動車を中心とした都市の形成やライフスタイルの多様化による活動範囲の広域化、広域道路ネットワークの整備推進に伴う産業活動の広域化及び市町村合併による行政区域の拡大による、都市計画区域を越える活動を踏まえて、現行の都市計画区域マスタープランにおいては、県全体を広域的な視点から生活上の結びつきが強い5つの圏域に分けて、それぞれで都市計画の目標を定めています。



本冊 P36~42



# 3. 都市計画基本方針（案）

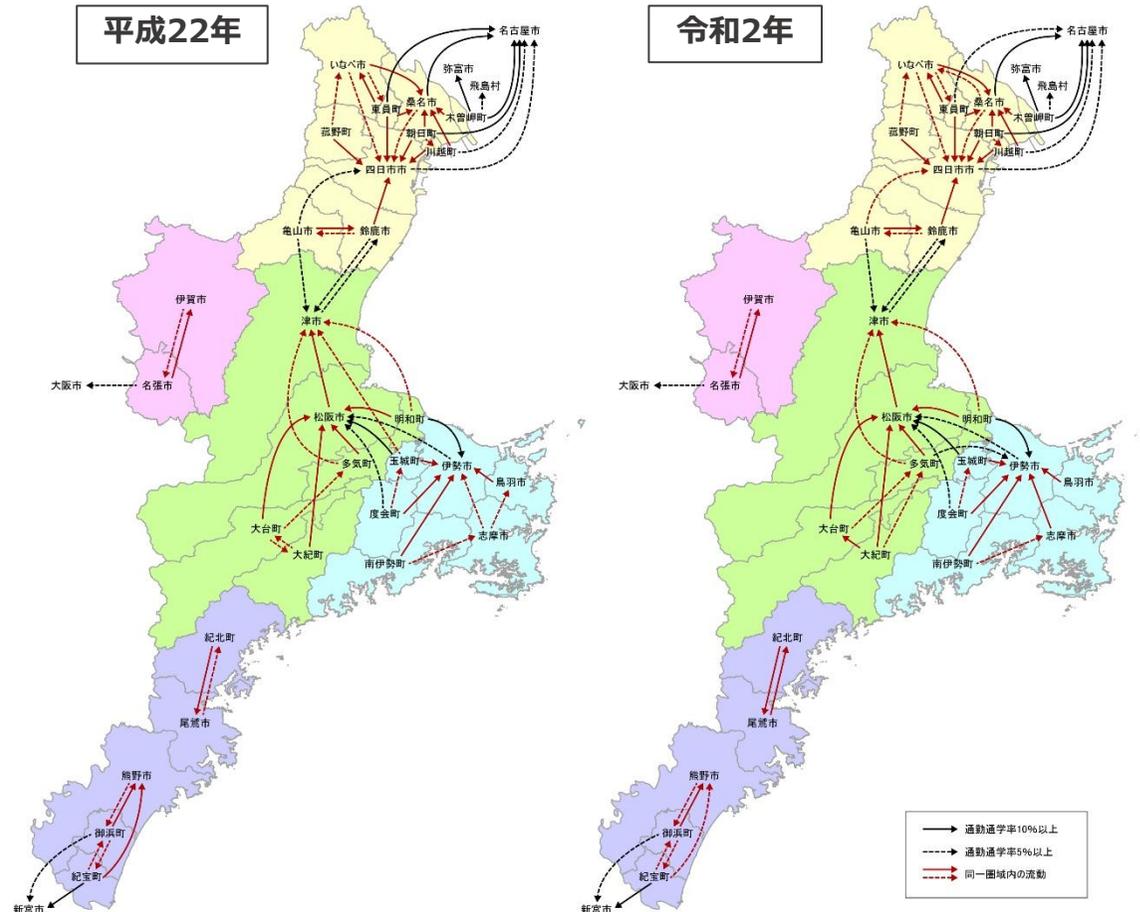
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

#### (5) その他 1) 圏域

平成22年から令和2年の10年間で大きな変化なし  
ほとんどが圏域内の市町間での流動

本冊 P40



各市町間の通勤・通学流動

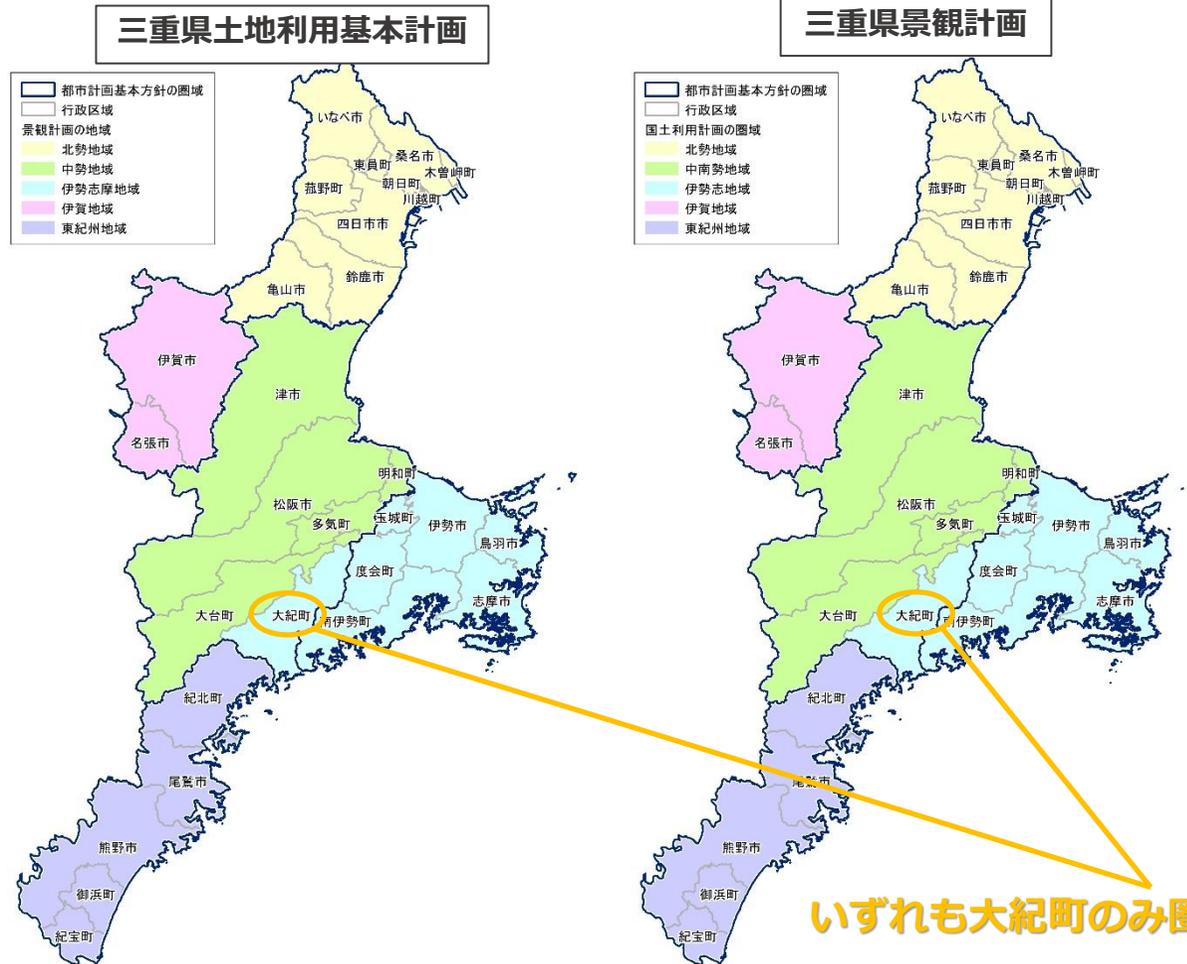


# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

#### (5) その他 1) 圏域



本冊 P42

上位・関連計画における圏域設定

## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-2 三重県の都市の現況

## (5) その他

## 1) 圏域

本冊 P36

項目	概要
地形条件	○三重県の地形は、県のほぼ中央を東西に横断する中央構造線によって、大きく北側と南側に分かれます。さらに、北側では布引山地によって東西に、南側では紀伊山地によって南北に分かれます。
土地利用	○都市的な土地利用は伊勢湾沿岸の平野部及び上野盆地（伊賀盆地）にまとまっているほか、熊野灘沿岸等に分散しています。
日常生活圏 (通勤・通学)	○通勤・通学の流動は、津市、松阪市、伊勢市等で圏域を超えた市町からの流入が多くなっていますが、その他の市町では、 <b>ほとんどが圏域内の市町間での流動であり、平成22年から令和2年の10年間で大きな変化はありません。</b>
広域連携	○一部事務組合や広域連合といった広域行政は、一部で圏域を超えた市町間での取組がみられるものの、 <b>多くは同一圏域内での連携となっています。</b>
上位・関連計画	○各種計画では、中南勢圏域及び伊勢志摩圏域の構成市町が異なる場合がありますが、市町のまとまりとしては、 <b>おおむね前回基本方針の圏域と同様となっています。</b>

圏域設定の検証項目と概要

## 現状⑳

他計画では圏域設定が異なる場合があり、一部の市町で圏域を超えた人の流動や広域連携の取組があるものの、現行の圏域設定を変更する必要性はないと考えられます。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

本冊 P43~47

#### (5) その他

#### 2) 都市計画区域

1 市町同一都市計画でない

全域都市計画区域外

圏域	市町	都市計画区域	区域区分	行政区域に 対する範囲	指定・再編の内容	
北勢	桑名市	桑名都市計画区域	有り	一部		
	木曽岬町			全域		
	東員町			全域		
				一部		
		いなべ市	いなべ都市計画区域	無し	一部	R3.2再編（大安・北勢）
			いなべ準都市計画区域	-	一部	R1.12指定
		四日市市	四日市都市計画区域	有り	一部	
		菟野町			一部	
		朝日町			全域	
		川越町			全域	
	鈴鹿市	鈴鹿都市計画区域	有り	一部		
中南勢	亀山市	亀山都市計画区域	無し	一部		
				一部		
	津市	津都市計画区域	有り	一部		
		安濃都市計画区域	無し	一部		
	松阪市	松阪都市計画区域	有り	一部	H24.5再編（松阪・嬉野・三雲）	
	多気町	多気都市計画区域	無し	一部		
	明和町	明和都市計画区域	無し	全域		
		大台町	都市計画区域外	-		
		大紀町	都市計画区域外	-		
	伊勢志摩	伊勢市	伊勢都市計画区域	無し	一部	
玉城町				一部		
鳥羽市		鳥羽都市計画区域	無し	一部		
志摩市		志摩都市計画区域	無し	一部	H23.9再編（浜島・大王・志摩）	
南伊勢町		南勢都市計画区域	無し	一部		
	度会町	都市計画区域外	-			
伊賀	伊賀市	伊賀都市計画区域	無し	一部	H30.4再編（上野・青山・伊賀・阿山）	
	名張市	名張都市計画区域	無し	全域		
東紀州	尾鷲市	尾鷲都市計画区域	無し	一部		
	熊野市	熊野都市計画区域	無し	一部		
	紀北町	紀伊長島都市計画区域	無し	一部		
	御浜町	御浜都市計画区域	無し	一部		
		紀宝町	都市計画区域外	-		

# 3. 都市計画基本方針（案）

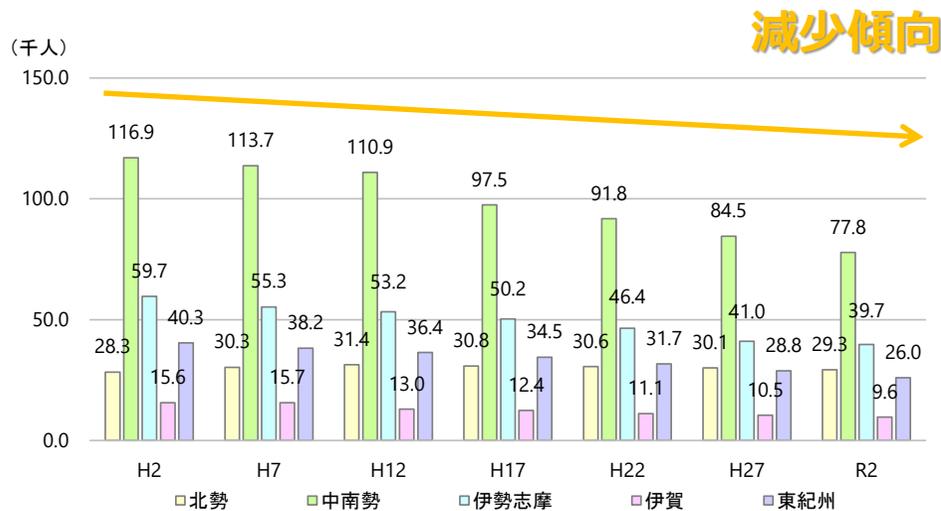
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

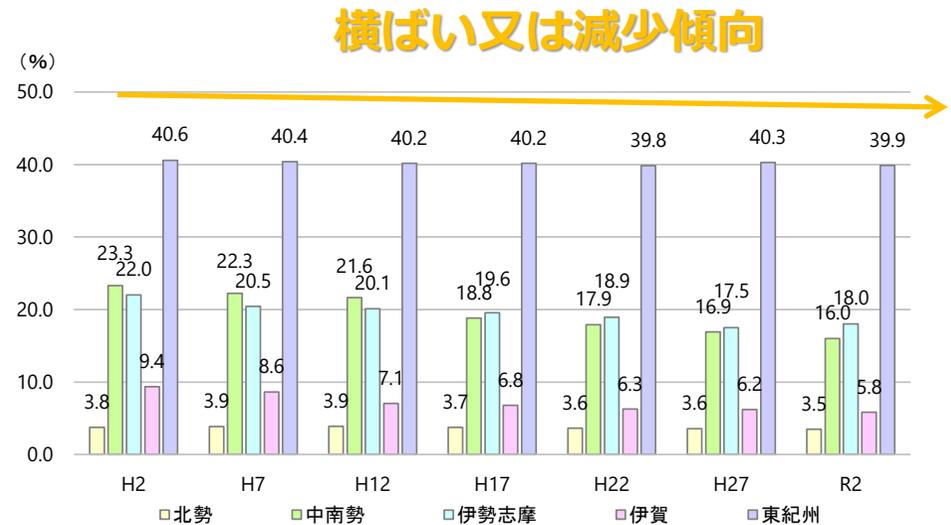
#### (5) その他

#### 2) 都市計画区域

本冊 P45



圏域別の都市計画区域外人口の推移



圏域別の都市計画区域外人口割合の推移

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-2 三重県の都市の現況

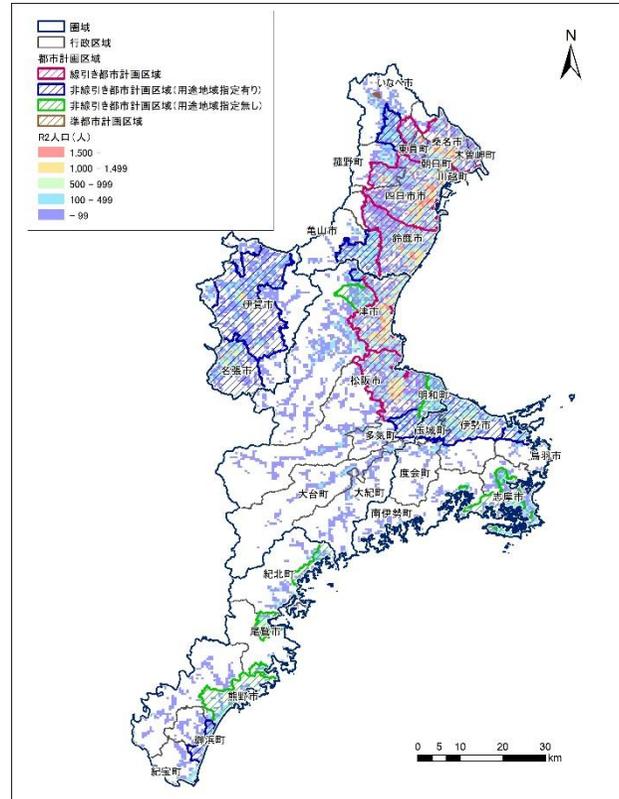
本冊 P43~47

#### (5) その他

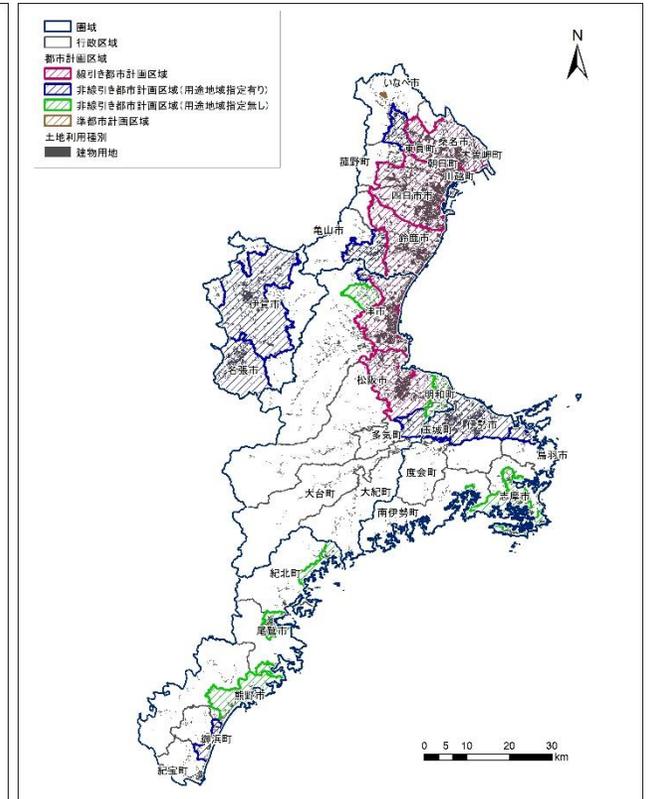
#### 2) 都市計画区域

#### 現状②①

都市計画区域外も含め、人口や開発等の動向を注視しつつ、必要に応じて都市計画区域の指定・再編、準都市計画区域の指定を検討することも考えられます。



人口の分布



建物用地の分布

**都市計画区域外では、大きくまとまった人口集積地や建物用地は確認されない**

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

本冊 P48

県内20区域の現行マスタープランは現行基本方針に基づくため、個別の検証でなく同方針の『県民と共に考える地域づくり』を土台として定めた**4つの都市づくりの方向**について、関連する指標の動向や市町の取組等を整理し、都市づくりの現状を把握します。

#### 都市づくりの4つの方向

- (1) 地域の個性を生かした魅力の向上
- (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上
- (3) 災害に対応した安全性の向上
- (4) 産業振興による地域活力の向上

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (1) 地域の個性を生かした魅力の向上

本冊 P49

##### 地域の個性を生かした魅力の向上

すぐれた自然・文化・歴史などの地域資源が豊かな県土の保全・活用により、県民が誇りや愛着のもてる「ふるさとづくり」を進めます。このため、三重県の特徴・個性である自然公園等の豊かな緑や歴史・文化遺産を守り、活用することに努め、生活する人にも訪れる人にも魅力あふれる美しい景観づくりに努めます。

#### 検証の指標

##### 1) 景観計画、歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）の策定状況

→地域固有の景観や歴史・文化資源の保全、活用に向けた取組状況を確認します。

##### 2) 観光交流人口、外国人観光客等の推移 ※モニタリング指標

→地域の個性を生かした集客交流に向けた取組効果として、観光入込の推移を確認します。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

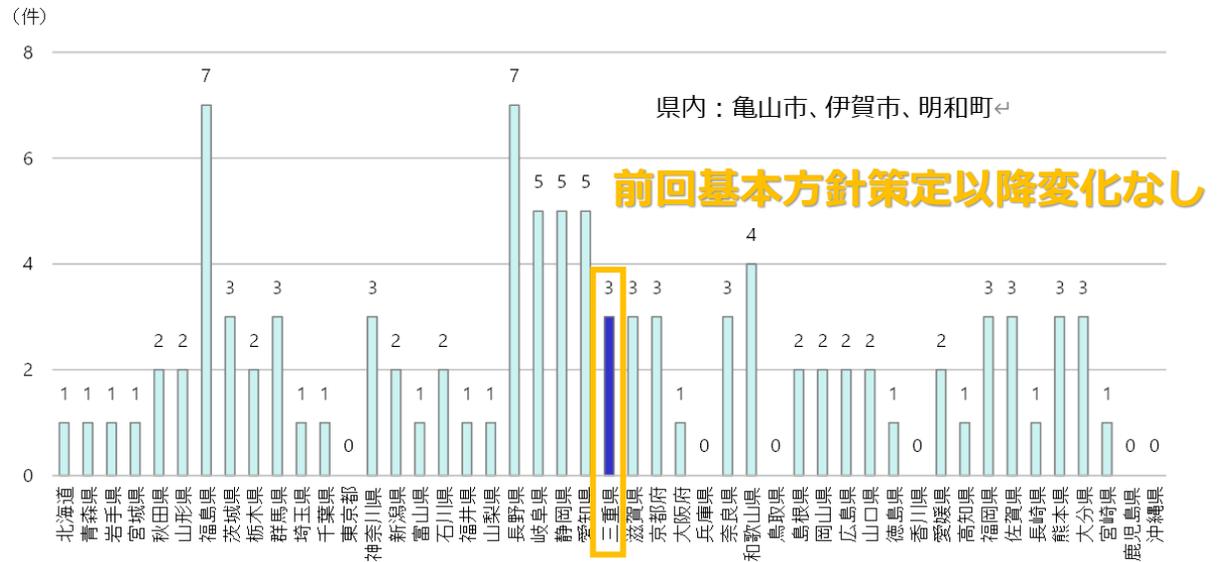
### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (1) 地域の個性を生かした魅力の向上

本冊 P51

#### 1) 景観計画、歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）の策定状況

**県内の景観行政団体（10市）**  
 津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市  
 ※鳥羽市は令和2年に景観行政団体となり同年に景観計画を策定しています。



歴史的風致維持向上計画の認定状況（R7.7.30時点）

#### 現状②

県内でも景観形成の取組、歴史まちづくりの取組が行われていますが、前回基本方針の策定以降に大きな進展はみられません。

## 3. 都市計画基本方針（案）

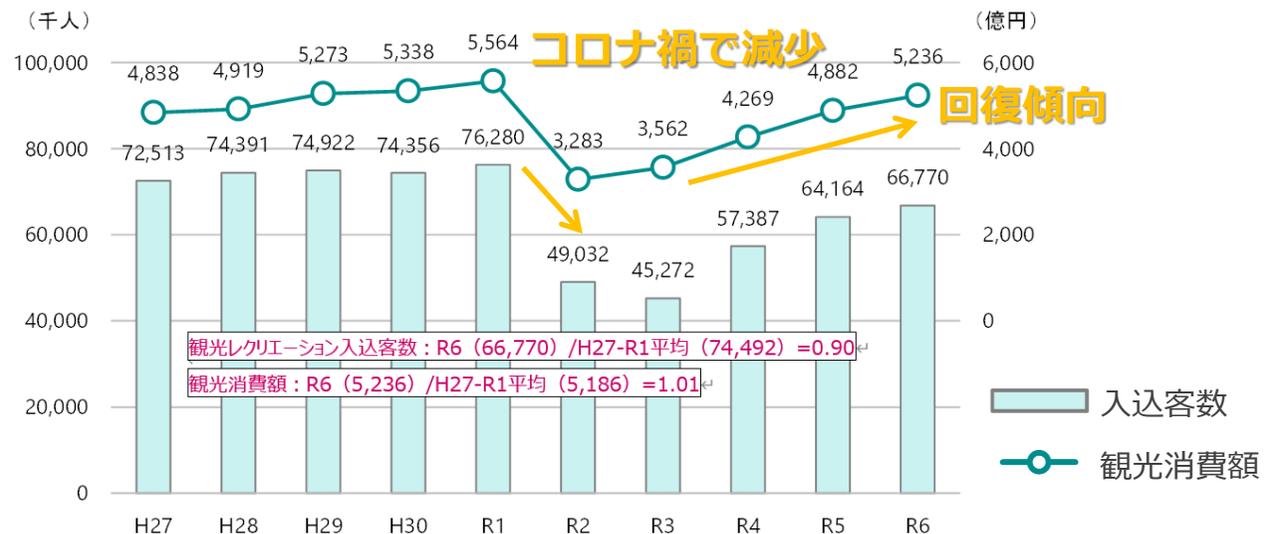
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (1) 地域の個性を生かした魅力の向上

## 2) 観光交流人口、外国人観光客等の推移

本冊 P52～54



観光レクリエーション入込客数及び観光消費額の推移

## 現状⑳-1

観光レクリエーション入込客数及び観光消費額は、コロナ禍に減少し、その後は回復傾向にありますが、コロナ禍以前の水準には戻っていません。

### 3. 都市計画基本方針（案）

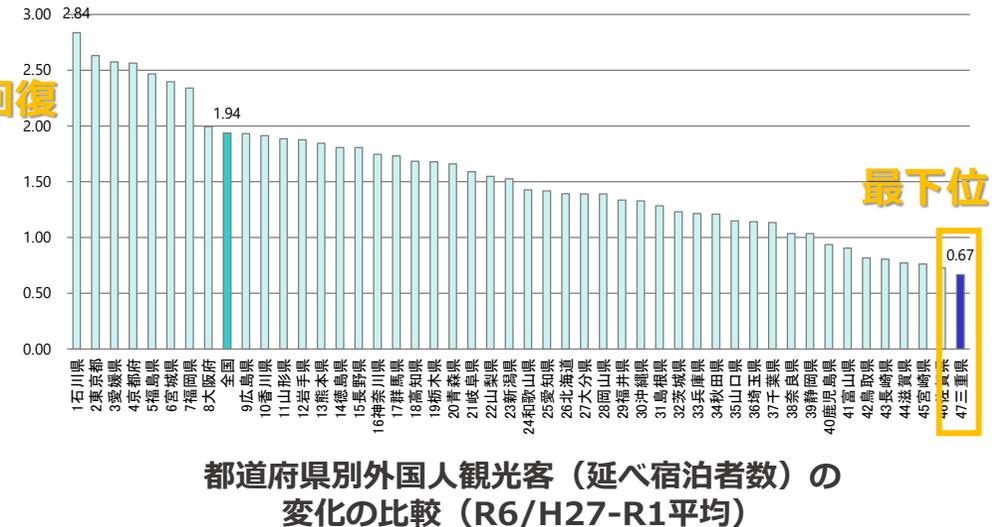
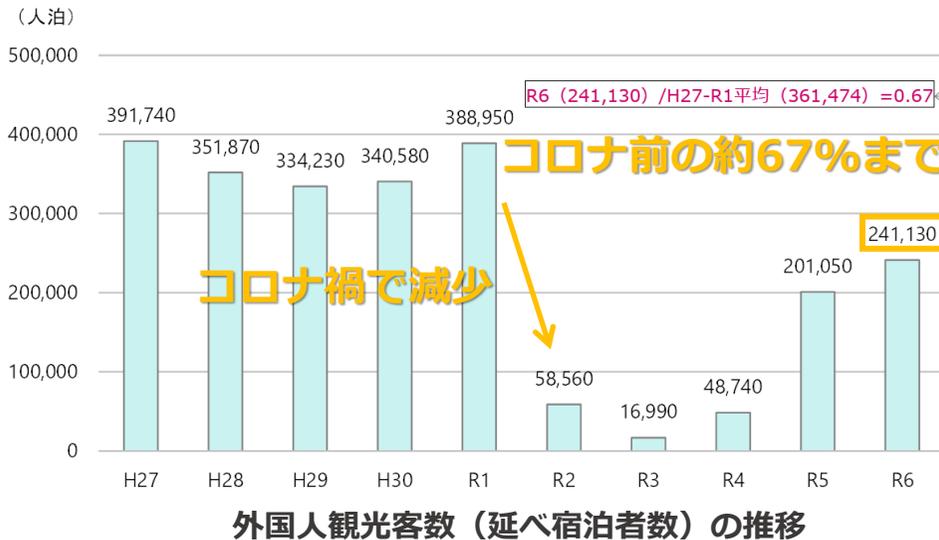
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (1) 地域の個性を生かした魅力の向上

#### 2) 観光交流人口、外国人観光客等の推移

本冊 P52～54



### 現状⑳-2

外国人観光客（延べ宿泊者数）は、コロナ禍以前（平成27年から令和元年までの平均）に対する令和6年の比が47都道府県で最低の水準となっています。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P49

##### 都市機能の効率性と生活利便性の向上

人口減少・少子高齢化が進展するなかでも、県民が生活サービスを楽しんで暮らすことができ、環境へ与える負荷が少なく、かつ、財政的にも持続可能な住まいまちづくりを進めます。このため、医療・福祉・商業をはじめとする各種の都市機能が集積する都市の拠点と、それらを結ぶ公共交通等の交通ネットワークの形成に努めます。また、今後の人口減少を見据え、超高齢社会への対応や生活の利便性に配慮しつつ、これまでに建設されてきた公共施設等を有効に活用し、必要に応じて再編・集約を図りながら合理的な施設配置等に努めます。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P49

#### 検証の指標

##### 1) 広域拠点・地域拠点周辺における商業系土地利用及び都市機能の集積状況

###### ※モニタリング指標

→現行マスタープランに位置付ける拠点の形成状況として、商業系土地利用の変化及び都市機能の集約・集積状況を確認します。

##### 2) 広域拠点・地域拠点周辺における人口及び人口密度 ※モニタリング指標

→現行マスタープランに位置付ける拠点の形成状況として、人口及び人口密度の変化を確認します。

##### 3) 鉄道利用者数の推移、路線バスの輸送人員・輸送効率等の推移

→都市構造の軸となる公共交通について、利用者数や分担率がどのように推移しているかを確認します。

## 3. 都市計画基本方針（案）

# 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P55～57

#### 1) 広域拠点・地域拠点周辺における商業系土地利用及び都市機能の集積状況

##### 広域拠点

多様な生活サービス施設等が集積し、市町を越えた公共交通等の結節点となる地区のうち、集約型都市構造の要として、さらに居住や都市機能を誘導する地区を広域拠点として、県内に17か所の広域拠点を位置づけています。

##### 地域拠点

圏域において集約型都市構造の要となる中心市街地として位置づけた広域拠点に加え、都市計画区域において、生活圏内の居住者が徒歩又は公共交通等により、到達可能な主要駅、役場等を中心に、日常サービスを受けられる都市機能の維持・集約を図る区域を地域拠点として、県内に21か所の地域拠点を位置づけています。

地域拠点は、広域拠点と連携して集約型都市構造の骨格を構築するものであり、日常サービス機能の維持・集約を図ることで地域コミュニティの維持・増進を促進し、良好な居住環境の創出及び定住人口の維持を図ります。

##### 拠点選定基準

広域拠点及び地域拠点は、下記の基準のうち1つ以上を満たす地区を候補地として選定しています。そのうえで、都市機能の集積（都市施設の立地状況や人口集中地区の形成状況等）及び交通アクセス機能（主要駅（特急停車駅）の有無や鉄道・バスの乗降客数、路線数、本数の多さ等）を評価し、評価に応じて広域拠点又は地位拠点として選定し、位置付けています。

- 主要駅（特急、急行停車駅、乗換駅などの交通結節点、及び概ね1 km以内に市役所、役場、支所がある駅）、バス交通の拠点
- 市役所、役場、支所（合併前の市町の市役所、役場を含む）
- 既存大規模商業施設の立地地区
- 選定当時の三重県都市計画区域マスタープラン（平成15年6月）において拠点として位置付けられている地区
- 中心市街地活性化基本計画が策定されている地区

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

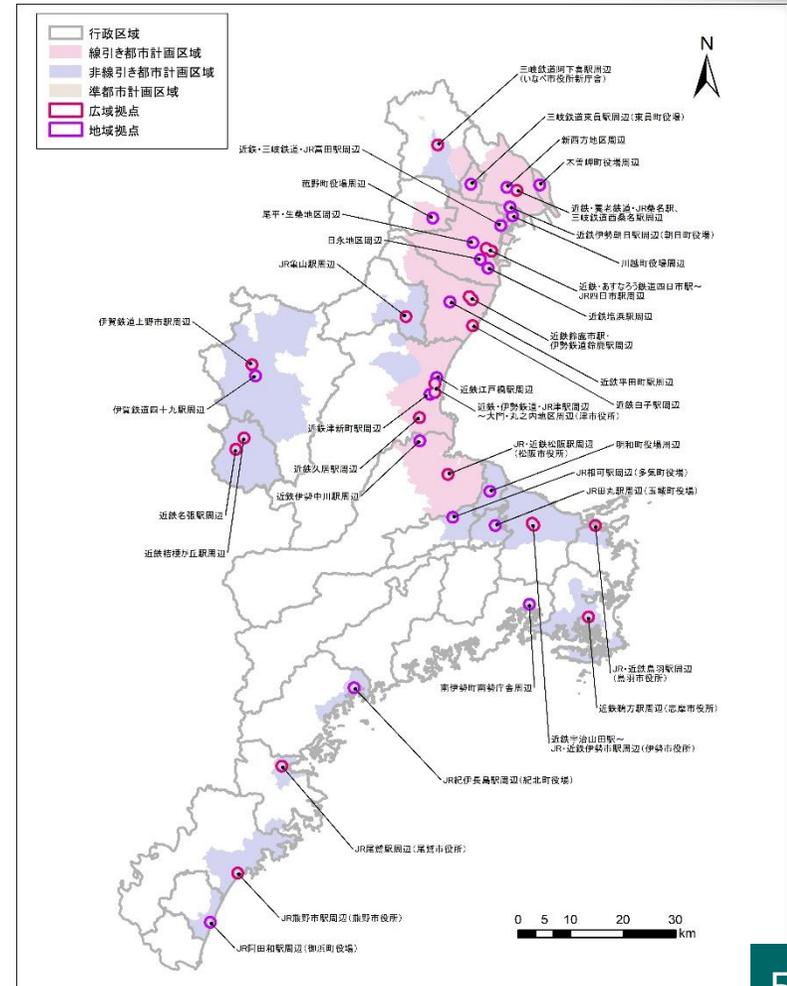
### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P55~57

#### 1) 広域拠点・地域拠点周辺における 商業系土地利用及び都市機能の集積状況

##### 広域拠点・地域拠点の例（津都市計画区域）



## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P55～57

## 1) 広域拠点・地域拠点周辺における商業系土地利用及び都市機能の集積状況

## 【商業系土地利用面積の変化】

拠点区分	H30 (ha)	R6 (ha)	H30⇒R6 増減(ha)	H30⇒R6 増減率(%)
広域拠点 小計	550.9	533.3	▲17.6	▲3.2
地域拠点 小計	308.7	313.9	5.2	1.7
拠点全体 合計	859.6	847.2	▲12.4	▲1.4

広域拠点：減少

地域拠点：増加

拠点における商業系土地利用の変化

現状<sup>24</sup>

商業系土地利用の面積は、広域拠点では減少、地域拠点で増加しており、拠点全体としては減少しています。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P58~67

#### 1) 広域拠点・地域拠点周辺における商業系土地利用及び都市機能の集積状況

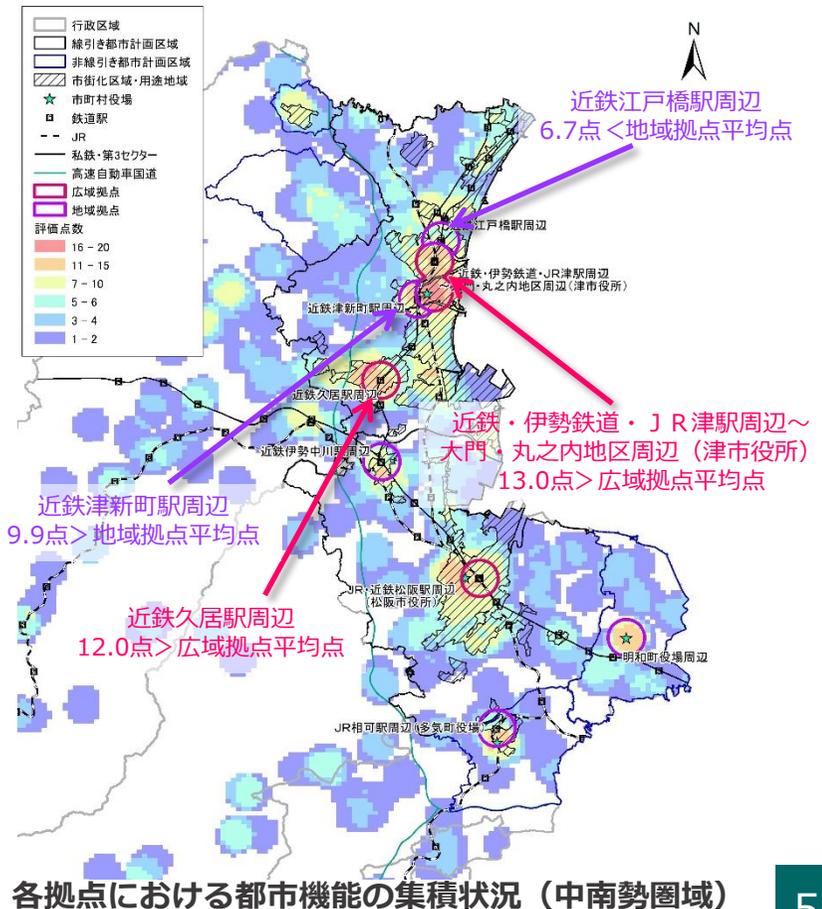
##### 【都市機能の集積状況】

各拠点について、20種類（医療施設、福祉施設、教育施設、商業施設、金融機関、郵便局、宿泊施設、文化施設等）の施設の集積状況を点数化

市街化区域・用途地域の平均は6.0点に対して、**広域拠点**では10.4点、**地域拠点**では7.7点

#### 現状⑳-1

広域拠点及び地域拠点では、多様な施設が立地しています。しかし、一部の拠点では施設の集積が少ない状況です。



## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P58～69

## 1) 広域拠点・地域拠点周辺における商業系土地利用及び都市機能の集積状況

## 【都市機能の集積状況（商業施設）】

※（ ）内は三重県全体に占める割合

拠点区分	大規模小売店			うち大規模集客施設		
	既存店舗数	新規店舗数	撤退店舗数	既存店舗数	新規店舗数	撤退店舗数
広域拠点 小計	71 (15.1)	14 (58.3)	5 (41.7)	11 (24.4)	0 (-)	2 (66.7)
地域拠点 小計	44 (9.3)	7 (29.2)	1 (8.3)	4 (8.9)	0 (-)	0 (-)
拠点全体 合計	115 (24.4)	21 (87.5)	6 (50.0)	15 (33.3)	0 (-)	2 (66.7)
三重県全体	471	24	12	45	3	3

大規模小売店の状況

拠点外で新規立地  
(建替え)同じ場所で  
新規開店済・予定

## 現状②-2

商業施設は、新規の87.5%、撤退の50.0%が広域拠点・地域拠点内となっています。大規模集客施設について、新規店舗は全て建替えによるもの、撤退店舗は建替えによる新規開店が既になされている又は今後なされる予定であることから、店舗数及び立地場所に変動はない状況です。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P70~71

#### 2) 広域拠点・地域拠点周辺における人口及び人口密度

拠点区分	圏域	都市計画	市町	拠点名称	H27			R2			H27→R2増減			H27→R2増加率				
					人口	可住地 面積	人口密度	人口	可住地 面積	人口密度	人口	可住地 面積	人口密度	人口	可住地 面積	人口密度		
					人	ha	人/ha	人	ha	人/ha	人	ha	人/ha	%	%	%		
広域拠点	北勢	桑名	桑名市	近鉄・養老鉄道・JR桑名駅、三岐鉄道西桑名駅周辺	17,025	184.5	92.3	17,529	180.9	96.9	504	▲3.6	4.6	3.0	▲2.0	5.0		
			いなべ	いなべ市	三岐鉄道阿下喜駅周辺（いなべ市役所新庁舎）	2,186	220.9	9.9	2,210	210.3	10.5	24	▲10.6	0.6	1.1	▲4.8	6.2	
		四日市	四日市市	近鉄・あすなろ鉄道四日市駅～JR四日市駅周辺	25,720	272.9	94.2	25,909	269.1	96.3	189	▲3.8	2.0	0.7	▲1.4	2.1		
			鈴鹿	鈴鹿市	近鉄白子駅周辺	10,172	176.9	57.5	10,312	169.2	61.0	140	▲7.8	3.5	1.4	▲4.4	6.0	
		亀山	JR亀山駅周辺	近鉄鈴鹿市駅・伊勢鉄道鈴鹿駅周辺	12,294	371.8	33.1	12,633	349.6	36.1	339	▲22.1	3.1	2.8	▲6.0	9.3		
				JR亀山駅周辺	4,533	201.7	22.5	4,286	197.8	21.7	▲247	▲3.9	▲0.8	▲5.4	▲1.9	▲3.6		
	中南勢	津	津市	近鉄・伊勢鉄道・JR津駅周辺～大門・丸之内地区周辺（津市役所）	23,110	321.9	71.8	20,296	304.5	66.7	▲2,814	▲17.5	▲5.1	▲12.2	▲5.4	▲7.1		
				近鉄久居駅周辺	12,653	210.1	60.2	11,820	201.8	58.6	▲833	▲8.3	▲1.7	▲6.6	▲3.9	▲2.8		
	伊勢志摩	伊勢	伊勢市	JR・近鉄宇治山田駅～JR・近鉄伊勢市駅周辺（伊勢市役所）	16,620	236.3	70.3	15,541	232.8	66.8	▲1,079	▲3.6	▲3.6	▲6.5	▲1.5	▲5.1		
				JR・近鉄鳥羽駅周辺（鳥羽市役所）	1,338	123.9	10.8	1,143	122.5	9.3	▲195	▲1.4	▲1.5	▲14.6	▲1.1	▲13.6		
	伊賀	伊賀市	名張市	近鉄鶴方駅周辺（志摩市役所）	5,136	217.8	23.6	4,863	222.8	21.8	▲273	5.0	▲1.8	▲5.3	2.3	▲7.4		
				伊賀鉄道・上野市駅周辺	10,131	201.2	50.4	10,251	198.9	51.5	120	▲2.2	1.2	1.2	▲1.1	2.3		
	東紀州	尾鷲	尾鷲市	近鉄名張駅周辺	8,571	191.2	44.8	8,768	188.8	46.4	197	▲2.3	1.6	2.3	▲1.2	3.6		
				近鉄桔梗が丘駅周辺	8,968	191.2	46.9	9,269	189.4	48.9	301	▲1.9	2.1	3.4	▲1.0	4.4		
	地域拠点	北勢	桑名	尾鷲市	JR尾鷲駅周辺（尾鷲市役所）	9,023			8,104	212.8	38.1	▲919			▲10.2			
				熊野	熊野市	JR熊野市駅周辺（熊野市役所）	3,970			3,665			▲305			▲7.7		
			四日市	四日市市	近鉄・三岐鉄道・JR富田駅周辺	14,330	207.2	69.2	14,617	209.0	69.9	287	1.8	0.8	2.0	0.9	1.1	
					近鉄塩浜駅周辺	4,633	96.8	47.9	4,472	91.2	49.1	▲161	▲5.6	1.2	▲3.5	▲5.8	2.5	
鈴鹿			鈴鹿市	尾平・生桑地区周辺	10,644	198.4	53.6	10,290	198.7	51.8	▲354	0.3	▲1.9	▲3.3	0.1	▲3.5		
				日永地区周辺	8,917	159.5	55.9	8,773	156.4	56.1	▲144	▲3.1	0.2	▲1.6	▲1.9	0.3		
伊賀			朝日町	孤野町	孤野町役場周辺	7,133	189.5	37.7	7,667	182.4	42.0	534	▲7.1	4.4	7.5	▲3.7	11.6	
				朝日町	近鉄伊勢朝日駅周辺（朝日町役場）	6,367	184.7	34.5	6,784	181.2	37.4	417	▲3.5	3.0	6.6	▲1.9	8.6	
伊賀			川越町	川越町	川越町役場周辺	6,915	171.0	40.4	7,389	172.2	42.9	474	1.2	2.5	6.9	0.7	6.1	
				鈴鹿	鈴鹿市	近鉄平田町駅周辺	13,233	216.5	61.1	13,459	196.4	68.5	226	▲20.1	7.4	1.7	▲9.3	12.1
中南勢			津	津市	近鉄津新町駅周辺	8,821	122.2	72.2	8,675	117.8	73.6	▲146	▲4.4	1.4	▲1.7	▲3.6	2.0	
					近鉄江戸橋駅周辺	8,382	114.1	73.5	7,794	109.9	70.9	▲588	▲4.2	▲2.6	▲7.0	▲3.6	▲3.5	
		松阪	松阪市	近鉄伊勢中川駅周辺	8,525	199.1	42.8	8,470	198.7	42.6	▲55	▲0.4	▲0.2	▲0.6	▲0.2	▲0.5		
				JR相可駅周辺（多気町役場）	3,816			3,702	179.7	20.6	▲114			▲3.0				
		伊勢志摩	南勢	南伊勢町	明和町	明和町役場周辺	4,068	249.9	16.3	4,575	245.0	18.7	507	▲5.0	2.4	12.5	▲2.0	14.7
					伊勢	伊勢市	JR田丸駅周辺（玉城町役場）	5,013	231.1	21.7	4,816	222.3	21.7	▲197	▲8.9	▲0.0	▲3.9	▲3.8
東紀州		伊賀	伊賀市	南伊勢町	南伊勢町南勢庁舎周辺	1,399	157.4	8.9	1,171	153.3	7.6	▲228	▲4.1	▲1.3	▲16.3	▲2.6	▲14.1	
				伊賀	伊賀市	伊賀鉄道四十九駅周辺	3,383	216.7	15.6	2,901	220.4	13.2	▲482	3.7	▲2.5	▲14.3	1.7	▲15.7
御浜	御浜町	御浜町	JR紀伊長島駅周辺（紀北町役場）	2,674	184.1	14.5	2,523	173.5	14.5	▲151	▲10.6	0.0	▲5.6	▲5.7	0.1			
			JR阿田和駅周辺（御浜町役場）	2,059	142.8	14.4	1,811	142.0	12.8	▲248	▲0.8	▲1.7	▲12.0	▲0.5	▲11.6			

北勢圏域及び伊賀圏域の多くの拠点でおおむね増加傾向

それ以外の拠点ではおおむね減少傾向

各拠点における人口及び人口密度の変化

## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P70~71

## 2) 広域拠点・地域拠点周辺における人口及び人口密度

広域拠点：人口・人口密度ともに減少

拠点区分	H27			R2			H27→R2 増減			H27→R2 増減率		
	人口	可住地面積	人口密度	人口	可住地面積	人口密度	人口	可住地面積	人口密度	人口	可住地面積	人口密度
	人	ha	人/ha	人	ha	人/ha	人	ha	人/ha	%	%	%
広域拠点 小計	169,906	3,303	51.4	164,873	3,219	51.2	▲5,033	▲83.7	▲0.2	▲3.0	▲2.5	▲0.4
地域拠点 小計	130,587	3,683	35.5	130,744	3,583	35.6	▲157	▲100.1	1.0	0.1	▲2.7	2.9
拠点合計	300,493	6,986	43.0	295,617	6,802	43.5	▲4,876	▲183.8	0.4	▲1.6	▲2.6	1.0

拠点における人口及び人口密度の変化

地域拠点：人口・人口密度ともに増加

## 現状②⑥

拠点における人口及び人口密度は、広域拠点全体ではやや減少し、地域拠点全体ではやや増加しています。北勢圏域及び伊賀圏域の多くの拠点でおおむね増加傾向ですが、それ以外の圏域における各拠点ではおおむね減少傾向となっています。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

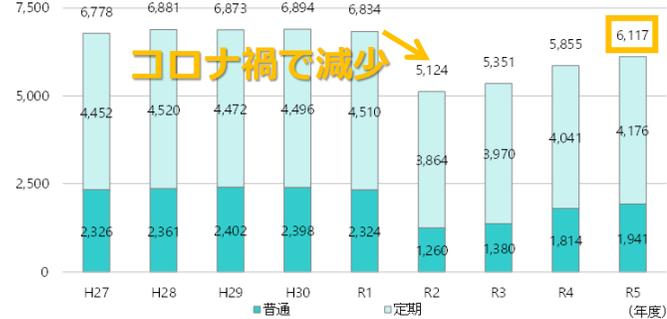
本冊 P72~75

#### 3) 鉄道利用者数の推移、路線バスの輸送人員・輸送効率等の推移

##### ● 鉄道利用者数の推移

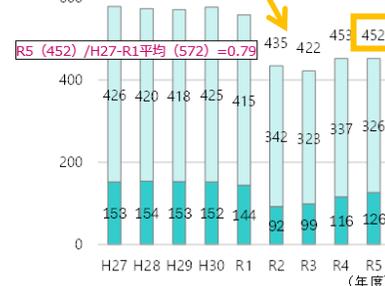
- 三重県の鉄道利用は近鉄が最多で6,117万人、次いでJRが1,156万人（いずれも令和5年度）。
- そのほかに、四日市あすなろう鉄道、伊勢鉄鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道、養老鉄道の5つの地域鉄道がある。
- 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で利用者が大幅減少。
- 以降は回復傾向で、令和5年度の利用者数はコロナ前（平成27年～令和元年の平均）比で概ね1.00に近づいている。
- ただし、三岐鉄道の回復は他路線に比べて低い。

近鉄…名古屋線、大阪線、山田線、鳥羽線、志摩線、湯の山線、鈴鹿線 **コロナ前の約89%まで回復**  
 (万人)  $R5 (6,117) / H27-R1平均 (6,852) = 0.89$



鉄道利用者（乗車人員）の推移（近鉄）

三岐鉄道…三岐線、北勢線 **コロナ禍で減少** **コロナ前の約79%まで回復**  
 (万人)  $R5 (452) / H27-R1平均 (572) = 0.79$



鉄道利用者（乗車人員）の推移（三岐鉄道）

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

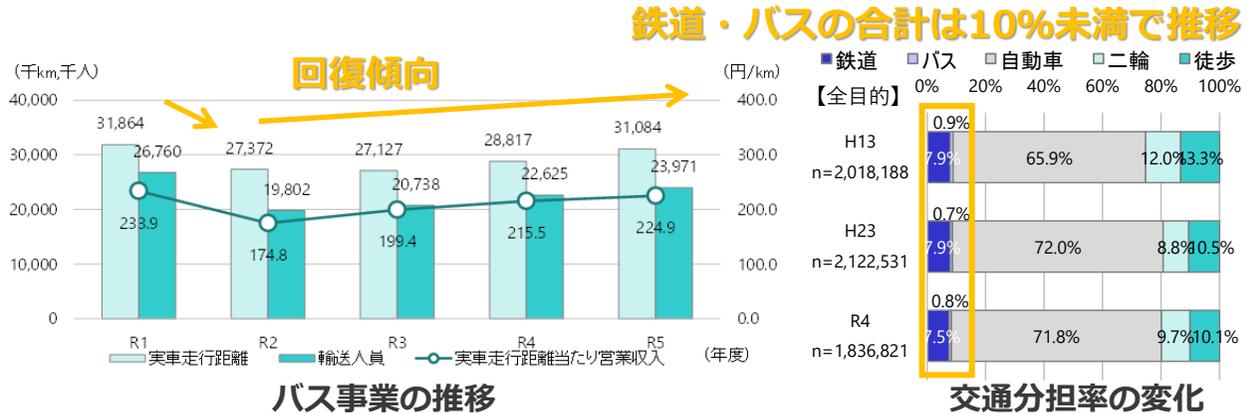
#### (2) 都市機能の効率性と生活利便性の向上

本冊 P72~75

#### 3) 鉄道利用者数の推移、路線バスの輸送人員・輸送効率等の推移

##### ● 路線バスの輸送人員 ・ 輸送効率等の推移

令和2年度に輸送人員が大きく減少し、実車走行距離、実車走行距離当たりの営業収入も減少となったのち回復傾向。



### 現状⑳

鉄道、バスの利用者数は、コロナ禍に減少した後、回復傾向にあります。しかし、三岐鉄道は、他の鉄道と比較して回復水準が低い状況です。

北勢圏域では、全目的の公共交通（鉄道・バス）の交通分担率が10%未満で推移しています。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (3) 災害に対応した安全性の向上

本冊 P50

##### 災害に対応した安全性の向上

台風・集中豪雨等や南海トラフ地震等の大規模自然災害による被害を防止または低減し、県民が安心して住み続けられる都市をめざし、安全・安心な生活環境の創造を進めます。このため、自然災害に際して被害を受けにくい市街地の形成に努めます。

#### 検証の指標

##### 1) 災害リスクの高い区域内の人口割合 ※モニタリング指標

→災害リスクの高いエリアにおける被害の低減状況として、人口割合の変化を確認します。

##### 2) 災害リスクの高い区域における避難施設等の人口カバー率 ※モニタリング指標

→災害リスクの高いエリアにおいて、人的被害の減少に向け円滑な避難が可能となっているか、避難施設等の人口カバー率の変化を確認します。

##### 3) 住宅の耐震化率の推移

→災害時の被害の可能性、二次被害をもたらす危険性の観点から、住宅の耐震化率の推移を確認します。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

本冊 P76~78

#### (3) 災害に対応した安全性の向上

災害リスクの高い区域内に居住する人口・割合ともに増加

#### 1) 災害リスクの高い区域内の人口割合

【参考】

H27年時点の区域で算出した場合  
163,651人  
(H27年から-9,680人)

圏域	都市計画 区域	H27			R2			H27→R2増減			H27→R2増加率		
		都市計画 区域	災害リスクの 高い区域	割合	都市計画 区域	災害リスクの 高い区域	割合	都市計画 区域	災害リスクの 高い区域	割合	都市計画 区域	災害リスクの 高い区域	割合
		人	人	%	人	人	%	人	人	-	人	人	%
北勢	桑名	180,055	29,271	16.3	178,902	29,825	16.7	▲ 1,153	554	0.4	▲ 0.6	1.9	
	四日市	362,240	22,754	6.3	357,689	24,297	6.8	▲ 4,551	1,543	0.5	▲ 1.3	6.8	
	鈴鹿	196,224	4,356	2.2	195,607	5,034	2.6	▲ 617	678	0.4	▲ 0.3	15.6	
	いなべ	26,475	638	2.4	26,141	1,458	5.6	▲ 334	820	3.2	▲ 1.3	128.5	
中南勢	亀山	50,717	1,089	2.1	50,597	1,656	3.3	▲ 120	567	1.1	▲ 0.2	52.0	
	津	217,036	24,376	11.2	215,641	23,197	10.8	▲ 1,395	▲ 1,179	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 4.8	
	松阪	150,849	17,659	11.7	146,820	17,059	11.6	▲ 4,029	▲ 600	▲ 0.1	▲ 2.7	▲ 3.4	
	安濃	10,508	367	3.5	10,457	376	3.6	▲ 51	9	0.1	▲ 0.5	2.5	
	多気	9,450	604	6.4	8,268	659	8.0	▲ 1,182	55	1.6	▲ 12.5	9.0	
	明和	22,586	3,568	15.8	22,445	3,395	15.1	▲ 141	▲ 173	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 4.8	
伊勢志摩	伊勢	141,270	37,445	26.5	135,896	36,295	26.7	▲ 5,374	▲ 1,150	0.2	▲ 3.8	▲ 3.1	
	鳥羽	11,461	2,774	24.2	8,712	2,496	28.7	▲ 2,749	▲ 278	4.4	▲ 4.0	▲ 10.0	
	志摩	38,832	9,523	24.5	34,587	8,451	24.4	▲ 4,245	▲ 1,072	▲ 0.1	▲ 10.9	▲ 11.3	
南勢	南勢	1,554	1,152	74.1	1,302	960	73.7	▲ 252	▲ 192	▲ 0.4	▲ 16.2	▲ 16.7	
	伊賀	80,072	2,068	2.6	79,127	4,764	6.0	▲ 945	2,696	3.4	▲ 1.2	130.3	
東紀州	伊賀	76,795	3,270	4.2	76,387	3,874	5.1	▲ 2,408	604	0.9	▲ 3.1	18.5	
	尾鷲	15,545	5,873	37.8	14,110	5,977	42.4	▲ 1,435	104	4.6	▲ 9.2	1.8	
	熊野	12,948	1,065	8.2	12,010	1,810	15.1	▲ 938	745	6.8	▲ 7.2	69.9	
	紀伊長島	7,234	4,766	65.9	6,486	4,247	65.5	▲ 748	▲ 519	▲ 0.4	▲ 10.3	▲ 10.9	
御浜	7,047	711	10.1	6,604	768	11.6	▲ 443	57	1.5	▲ 6.3	8.0		
計	1,620,898	173,331	10.7	1,587,788	176,598	11.1	▲ 33,110	3,267	0.4	▲ 2.0	1.9		

災害リスクの高い区域内の人口割合の変化

### 現状<sup>28</sup>

三重県全体では、災害リスクの高い区域が拡大したことで当該区域内に居住する人口が増加しており、その人口割合もやや増加しています。

# 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (3) 災害に対応した安全性の向上

本冊 P79~81

#### 2) 災害リスクの高い区域における避難施設等の人口カバー率

圏域	都市計画 区域	H27			R2			H27→R2増減			H27→R2増加率	
		災害リスクの 高い区域	避難圏域	割合	災害リスクの 高い区域	避難圏域	割合	災害リスクの 高い区域	避難圏域	割合	災害リスクの 高い区域	避難圏域
		人	人	%	人	人	%	人	人	-	%	%
北勢	桑名	29,271	25,134	85.9	29,825	25,675	86.1	554	541	0.2	1.9	2.2
	四日市	22,754	21,674	95.3	24,297	22,834	94.0	1,543	1,160	▲1.3	6.8	5.3
	鈴鹿	4,356	4,042	92.8	5,034	4,558	90.5	678	516	▲2.3	15.6	12.8
	いなべ	638	229	36.0	1,458	454	31.1	820	225	▲4.8	128.5	97.9
	亀山	1,089	1,064	97.7	1,656	1,562	94.3	567	498	▲3.4	52.0	46.8
中南勢	津	24,376	21,629	88.7	23,197	21,990	94.8	▲1,179	361	6.1	▲4.8	1.7
	松阪	17,659	14,240	80.6	17,059	12,826	75.2	▲600	▲1,414	▲5.4	▲3.4	▲9.9
	安濃	367	255	69.5	376	265	70.5	9	10	1.0	2.5	4.0
	多気	604	392	64.8	659	428	64.9	55	36	0.2	9.0	9.3
	明和	3,568	2,137	59.9	3,395	2,399	70.7	▲173	262	10.8	▲4.8	12.2
伊勢志摩	伊勢	37,445	31,804	84.9	36,295	30,444	83.9	▲1,150	▲1,360	▲1.1	▲3.1	▲4.3
	鳥羽	2,774	2,691	97.0	2,496	2,439	97.7	▲278	▲252	0.7	▲10.0	▲9.4
	志摩	9,523	6,963	73.1	8,451	6,197	73.3	▲1,072	▲766	0.2	▲11.3	▲11.0
	南勢	1,152	1,129	98.0	960	960	100.0	▲192	▲169	2.0	▲16.7	▲15.0
伊賀	伊賀	2,068	790	38.2	4,764	2,196	46.1	2,696	1,406	7.9	130.3	172.1
	名張	5,270	2,276	69.6	3,874	2,740	70.7	604	464	1.1	18.5	20.4
東紀州	尾鷲	5,873	5,668	96.9	5,977	5,659	94.7	104	▲29	▲2.2	1.9	▲0.5
	熊野	1,065	1,015	95.3	1,810	1,767	97.6	745	752	2.3	69.9	74.1
	紀伊長島	4,766	4,687	98.3	4,247	4,186	98.6	▲519	▲501	0.2	▲10.9	▲10.7
	御浜	711	264	37.1	768	553	72.0	57	289	34.9	8.0	109.7
計	173,331	148,104	85.4	176,598	150,132	85.0	3,267	2,028	▲0.4	1.9	1.4	

避難施設等のカバー人口  
やや増加

人口カバー率  
大きな変化なし

#### 現状⑳

災害リスクの高い区域における避難施設等の人口カバー率の変化

三重県全体では、災害リスクの高い区域における避難施設等の人口カバー率に大きな変化はありませんが、避難施設等のカバー人口自体はやや増加しています。

## 3. 都市計画基本方針（案）

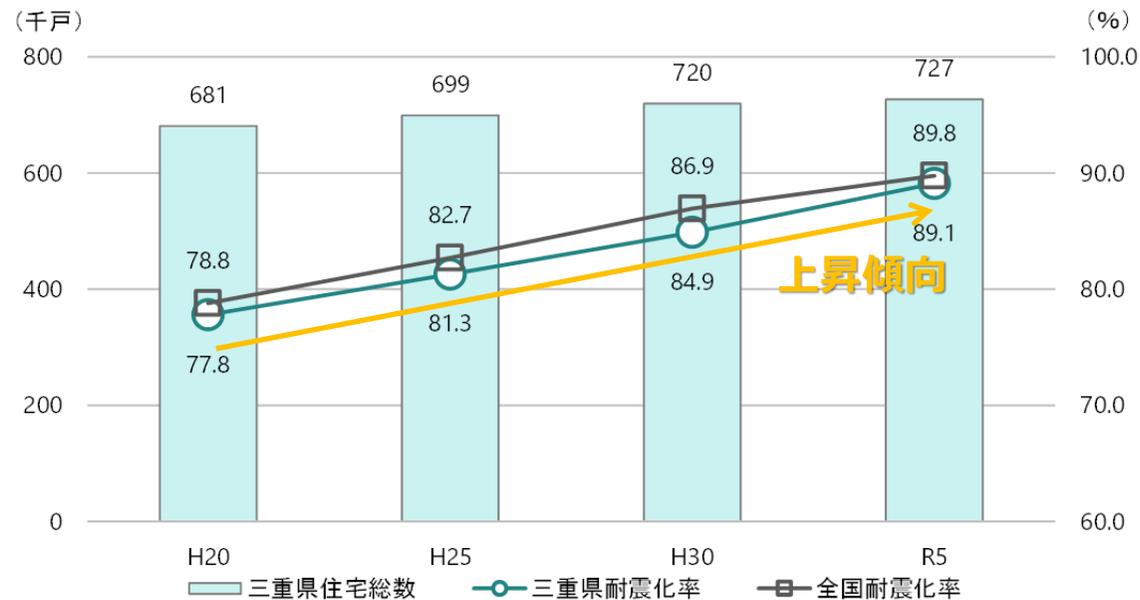
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (3) 災害に対応した安全性の向上

## 3) 住宅の耐震化率の推移

本冊 P82



住宅の耐震化率の推移

## 現状③⑩

住宅の耐震化率は上昇傾向であり、全国平均とおおむね同様の水準です。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

#### (4) 産業振興による地域活力の向上

本冊 P50

##### 産業振興による地域活力の向上

経済的な持続可能性を確保するため、三重県の強みであるものづくり産業の集積や、自然・文化・歴史等の地域資源を生かしながら、地域活力の維持・向上を図ります。このため、広域道路ネットワーク等を生かした産業集積や、地域の個性を生かした集客交流の推進に努めます。

### 検証の指標

#### 1) 県内総生産の推移

→県内の経済活動の規模を示す基本的指標として、県内総生産の推移を確認します。

#### 2) 企業立地件数の推移、工業系土地利用誘導ゾーンにおける工業系土地利用

##### ※モニタリング指標

→企業誘致、産業の集積に向けた取組効果として、新規立地企業数の推移を確認します。

#### 3) 都市計画道路の整備率 ※モニタリング指標

→産業振興に資するインフラとして、都市計画道路の整備率の変化を確認します。

### 3. 都市計画基本方針（案）

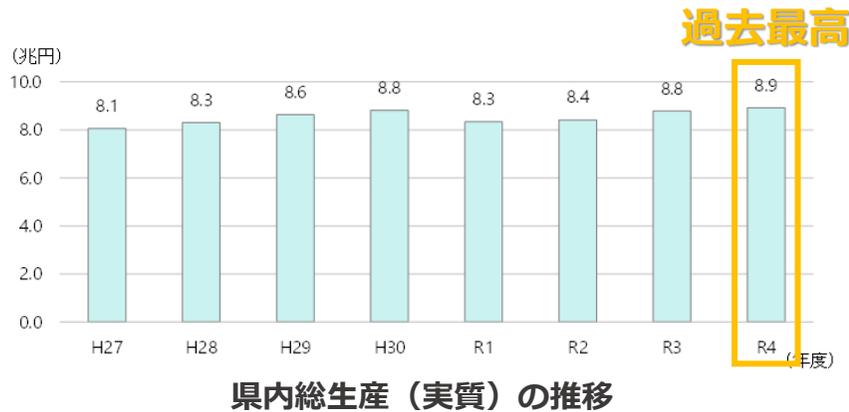
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

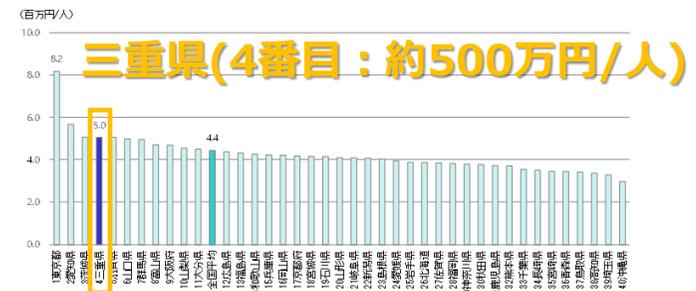
#### (4) 産業振興による地域活力の向上

##### 1) 県内総生産の推移

本冊 P83~84



都道府県内総生産（実質）の比較（R4年度）



一人当たりの都道府県内総生産（実質）の比較（R4年度）

#### 現状③

県内総生産は、令和4年度に過去最高を記録しています。  
 県内総生産の規模は全国16番目であるものの、一人当たりでは全国4番目の規模となっています。

## 3. 都市計画基本方針（案）

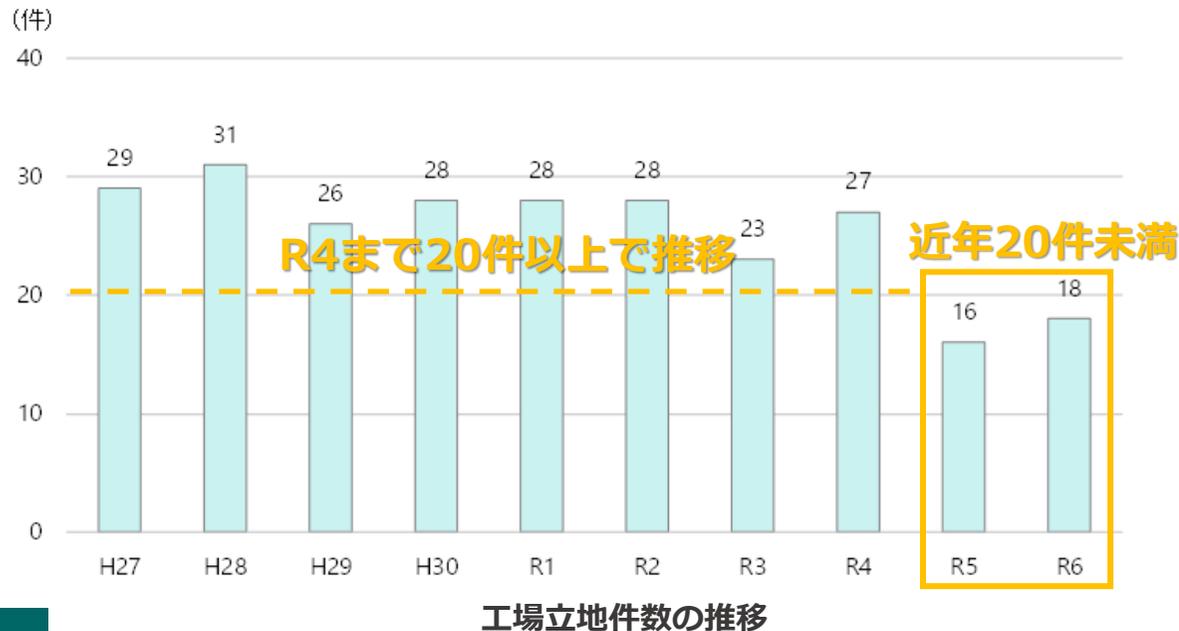
## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (4) 産業振興による地域活力の向上

本冊 P85~88

## 2) 企業立地件数の推移、工業系土地利用誘導ゾーンにおける工業系土地利用



## 現状③-1

三重県全体の工場立地件数は、令和4年まで年間20件を超えていたものの、近年は20件を下回る水準となっています。



## 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

## 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証

## (4) 産業振興による地域活力の向上

本冊 P89

## 3) 都市計画道路の整備率

種別	H28			R3			H28→R3増減		
	計画	整備済	整備率	計画	整備済	整備率	計画	整備済	整備率
	m	m	%	m	m	%	m	m	-
自動車専用道路	137,723	76,958	55.9	148,163	94,278	63.6	10,440	17,320	7.8
幹線街路	1,466,253	959,761	65.5	1,428,478	997,623	69.8	▲ 37,775	37,862	4.4
区画街路	7,050	6,560	93.0	7,050	6,570	93.2	0	10	0.1
特殊街路	9,290	9,290	100.0	9,950	9,950	100.0	660	660	0.0
計	1,407,596	913,099	64.9	1,392,981	966,521	69.4	▲ 14,615	53,422	4.5

都市計画道路の整備状況

幹線道路の整備が遅れている

## 現状⑰（再掲）

都市計画道路は、計画を見直しながら整備が進展しています。  
区画道路や特殊道路といった身近な道路に対して、幹線道路の整備が遅れています。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

本冊 P90

第3章で示す「三重県の都市づくりの方針」を導くため、「まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況」、「三重県の都市の現況」、「現行都市計画区域マスタープランの検証」で把握した三重県の都市づくりにおける現状から大きく4つの課題を整理しました。

#### 都市づくりの方針に関わる課題

**課題①**：人口減少時代における持続可能な都市づくりへの対応

**課題②**：産業活動、交流・連携を支える都市基盤・交通ネットワーク整備への対応

**課題③**：激甚化・頻発化する自然災害及び脱炭素への対応

**課題④**：地域の魅力を活かした都市づくり、多様な暮らし方への対応

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

本冊 P90

#### 課題①：人口減少時代における持続可能な都市づくりへの対応

【現状】 ①④⑧⑨⑩⑪⑫⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗

- 人口減少・高齢化、既成市街地における低密度化・スポンジ化に対応し、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、引き続き居住や都市機能の誘導による利便性の高い拠点の形成、地域公共交通の維持・充実によるコンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進する必要があります。
- 人口減少に伴う税収減が懸念される一方で、高度成長期に整備された公共施設やインフラが一斉に老朽化し、更新費用の増大が見込まれるため、コンパクトな都市づくりと合わせて集約・再編、適正な維持管理、長寿命化等戦略的なマネジメントを図る必要があります。
- 人口減少により、一定の人口密度に支えられてきた都市機能の確保が困難となることが予測されるなか、地域生活を支えるサービスを提供するためには、それぞれの強みを生かし、地域の資源を融通し合うといった市町間の広域連携を推進する必要があります。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

本冊 P90

#### 課題②：産業活動、交流・連携を支える都市基盤・交通ネットワーク整備への対応

【現状】 ③⑧⑬⑭⑰⑳㉓㉗㉛㉜

- さらなる企業誘致により、雇用の創出、地域経済の発展、財政基盤の安定を図るため、中部圏・近畿圏の中間に位置する立地条件と広域的道路ネットワークの整備効果を生かし、産業構造・経済活動の変容を踏まえながら新たな産業の受け皿を確保する必要があります
- インバウンドを含めた多様化する観光需要に対応するため、地域独自の観光資源に磨きをかけるとともに、そこにアクセスするための広域的道路交通ネットワークの整備を推進する必要があります。
- リニア中央新幹線の整備によるスーパー・メガリージョンの形成効果の最大化に向けて、新たなゲートウェイ機能の整備と持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、イノベーションを創出するビジネス拠点の形成や高付加価値産業・成長産業の誘致を図る必要があります。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

本冊 P91

#### 課題③：激甚化・頻発化する自然災害及び脱炭素への対応

【現状】 ①②⑥⑦⑧⑬⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

- いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ地震や、激甚化・頻発化する豪雨災害に対して、海岸保全施設や避難施設等の機能強化、住宅・建築物・インフラの耐震化といったハード対策と、ハザードの周知や円滑な避難等の短期的なソフト対策を両輪として、被害低減に向けた対策を推進する必要があります。
- 中長期的には、コンパクト・プラス・ネットワークの取組において津波浸水リスクや洪水浸水リスクの高いエリア等での居住を抑制し、人的被害・家屋被害を低減するような都市構造への再編を目指す必要があります。
- 気候変動の影響は、豪雨災害の激甚化・頻発化のほか、異常気象によるヒートアイランド現象の発生や生態系への影響等をもたらすことから、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進やデジタル技術の活用等によるエネルギー利用効率の向上、脱炭素化の取組を推進する必要があります。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

### 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

本冊 P91

#### 課題④：地域の魅力を生かした都市づくり、多様な暮らし方への対応

【現状】 ③⑤⑥⑧⑨⑰⑱⑳㉓

- コロナ禍を経て価値が再認識された街路空間、公園・緑地、親水空間といった地域の交流、賑わいの創出に資するパブリックスペースについて、ストック効果を高めるために、多様な主体と連携・協働しながら質的な充実を図る必要があります。
- 美しい景観、豊かな自然・歴史文化を県民の資産ととらえ、その恵みを活用した持続可能な地域振興や観光交流の拡大につなげるため、その保全と活用の好循環を生み出す必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進行するなか、デジタルの進展による暮らし方・働き方の変化やリニア中央新幹線の整備による移動時間の短縮を好機ととらえ、三重県の魅力を生かした新たなライフスタイル、心豊かな暮らしの実現に向けた取組を推進する必要があります。

### 3. 都市計画基本方針（案）

## 第3章 三重県の都市計画に関する基本方針

### 第1章 はじめに

### 第2章 三重県の都市づくりにおける現状と課題

- 2-1 まちづくりにおける大きな潮流と三重県の状況
- 2-2 三重県の都市の現況
- 2-3 現行都市計画区域マスタープランの検証
- 2-4 三重県の都市づくりにおける課題の整理

### 第3章 三重県の都市計画に関する基本方針

- 3-1 三重県の都市づくりの方針
- 3-2 三重県がめざす都市構造の方針
- 3-3 都市計画区域マスタープランの改定にあたっての方針

本冊 P93

## 3. 都市計画基本方針（案）

# 第3章 三重県の都市計画に関する基本方針

本冊 P93

### 構成（案）

- 3-1 三重県の都市づくりの方針
- 3-2 三重県がめざす都市構造の方針
  - (1) 圏域
  - (2) 拠点
  - (3) ネットワーク（連携軸）
- 3-3 都市計画区域マスタープランの改定にあたっての方針
  - (1) 計画の構成
  - (2) 都市計画区域に関する方針
    - 1) 都市計画区域の再編
    - 2) 都市計画区域の拡大等の見直し方針
  - (3) 都市計画区域マスタープランの個別項目の考え方
    - 1) 都市計計画の目標
    - 2) 区域区分に関する方針
    - 3) 主要な都市計画の決定方針

次回小委員会にて調査審議